

令和4年（2022年）第8回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）8月23日

枚方市教育委員会

令和4年（2022年）第8回 枚方市教育委員会 定例会 議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	議案第6号	「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定について
日程 3	議案第7号	教育に関する事務の点検及び評価について
日程 4	議案第8号	枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について
日程 5	報告第10号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について
日程 6	報告第11号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) ため池事故 事故報告書について
日程 7	議案第9号	議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第5号）（教育関係）について）の意思決定について

○開催日時 令和4年（2022年）8月23日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら7階 たまゆらイベントホール（大研修室）

議案第6号

「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）8月23日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙1のとおり

- 1 -

議案第7号

教育に関する事務の点検及び評価について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第2号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）8月23日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙2のとおり

- 2 -

議案第8号

枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)8月23日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 3 -

1. 委員の委嘱

委嘱理由 枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱期間（令和2年（2020年）9月19日から令和4年（2022年）9月18日まで）満了のため

委嘱委員 次ページのとおり

委嘱期間 令和4年（2022年）9月19日から
令和6年（2024年）9月18日まで

- 4 -

枚方市学校いじめ対策審議会委員候補者名簿

任期：令和4年（2022年）9月19日から
令和6年（2024年）9月18日まで

分野	選出区分	氏名	推薦団体・所属	期数
法律	学識経験を有する者	こにし ともこ 小西 智子	大阪弁護士会	3期目
教育	学識経験を有する者	おけたに まもる 桶谷 守	池坊短期大学	3期目
		しま よしのぶ 島 善信	千里金蘭大学	3期目
福祉	福祉に関する専門的知識を有する者	つるぞえ まこと 水流添 真	大阪社会福祉士会	2期目
臨床心理	臨床心理に関する専門的知識を有する者	ふたみ まみ 二見 真美	大阪府臨床心理士会	5期目

(選出区分別、50音順)

- 5 -

議案第9号

議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第5号）（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第7号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）8月23日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 15. 国庫支出金 21,350		
(項) (2) 国庫補助金 21,350		
7. 教育費国庫補助金 21,350	1. 教育費補助金 21,350	1. 学校施設環境改善交付金 7,281 2. 公立学校情報機器整備費補助金 14,069

令和4年度補正予算額 (第5号) (教育関係)

令和4年度補正予算額 (第5号) (教育関係) 一覧 (歳出)

(単位: 千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	補正額の財源内訳				
					特定国庫支出金	地方債	その他		
9. 教育費			12,178,138	251,597	12,429,735	21,350	▲ 70,400	-	300,547
(項)									
(1) 教育総務費									
1. 教育委員会費			3,187,989	▲ 46,132	3,141,857	14,069	-	-	▲ 60,201
2. 事務局費			8,787	-	8,787	-	-	-	-
3. 教育研究費			1,995,168	11,976	2,007,144	14,069	-	-	▲ 2,093
4. 教育文化センター費			1,126,352	▲ 60,499	1,065,853	-	-	-	▲ 60,499
(項)			57,882	2,391	60,073	-	-	-	2,391
(2) 小学校費									
1. 小学校管理費			3,741,384	247,351	3,988,735	3,343	5,000	-	239,008
2. 小学校教育振興費			3,261,622	247,351	3,508,973	3,343	5,000	-	239,008
3. 小学校保健衛生費			353,591	-	353,591	-	-	-	-
(項)			126,171	-	126,171	-	-	-	-
(3) 中学校費									
1. 中学校管理費			1,461,129	111,486	1,572,615	3,938	5,900	-	101,648
2. 中学校教育振興費			1,160,430	111,486	1,271,916	3,938	5,900	-	101,648
3. 中学校保健衛生費			243,208	-	243,208	-	-	-	-
(項)			57,491	-	57,491	-	-	-	-
(4) 幼稚園費									
1. 幼稚園費			596,893	50,374	647,267	-	-	-	50,374
(項)			596,893	50,374	647,267	-	-	-	50,374
(5) 社会教育費									
1. 社会教育総務費			1,136,867	17,659	1,154,526	-	-	-	17,659
3. 図書館費			24,246	2,644	26,890	-	-	-	2,644
(項)			1,112,621	15,015	1,127,636	-	-	-	15,015
(6) 保健体育費									
2. 学校開放事業費			2,053,876	▲ 129,141	1,924,735	-	▲ 81,300	-	▲ 47,841
4. 学校給食費			2,049	-	2,049	-	-	-	-
(項)			2,051,827	▲ 129,141	1,922,686	-	▲ 81,300	-	▲ 47,841
3. 民生費									
(項)			1,267,453	▲ 37,158	1,230,295	9,970	-	-	▲ 47,128
(2) 児童福祉費									
1. 児童福祉総務費			1,267,453	▲ 37,158	1,230,295	9,970	-	-	▲ 47,128
7. 青少年対策費			70,312	28,271	98,583	-	-	-	28,271
8. 留守家庭児童対策費			34,477	▲ 3	34,474	-	-	-	▲ 3
(項)			1,162,664	▲ 65,426	1,097,238	9,970	-	-	▲ 75,396

令和4年度補正予算額 (第5号) 概要説明 (歳出)

(単位：千円)

款項目	節	概要説明	
(項)			
(2) 小学校費			
1. 小学校管理費			
247,351			
1. 人件費			3,949
(1) パートタイム会計年度任用職員			▲ 6,772
ア. 報酬	795		795
イ. 手当	7,288		▲ 3,557
ウ. 共済費	▲ 544		▲ 4,010
(2) 一般職員			5,762
(3) 再任用職員			4,959
2. 運営経費	▲ 3,590		233,132
(1) 諸経費			233,132
光	240		
230,750 委			
3. 事務経費			240
旅	240		
230,750			
12. 委託料	2,382		10,030
4. 学校園施設改善事業経費			
(1) 施設改善維持補修経費			10,030
ア. 工事請負費			
10,030			
(項)			
(3) 中学校費			
111,486			
1. 中学校管理費			
111,486			
1. 人件費			▲ 420
(1) パートタイム会計年度任用職員			▲ 8,347
ア. 報酬	▲ 5,291		▲ 5,291
イ. 手当	4,101		▲ 1,362
ウ. 共済費			▲ 1,694
(2) 一般職員			7,799
(3) 再任用職員			128
2. 運営経費	▲ 273		100,087
(1) 諸経費			100,087
光	4		
100,087			
3. 事務経費			4
旅	4		
100,087			
14. 工事請負費	11,815		11,815
4. 学校園施設改善事業経費			
(1) 施設改善維持補修経費			11,815
ア. 工事請負費			

令和4年度補正予算額 (第5号) 概要説明 (歳出)

(単位：千円)

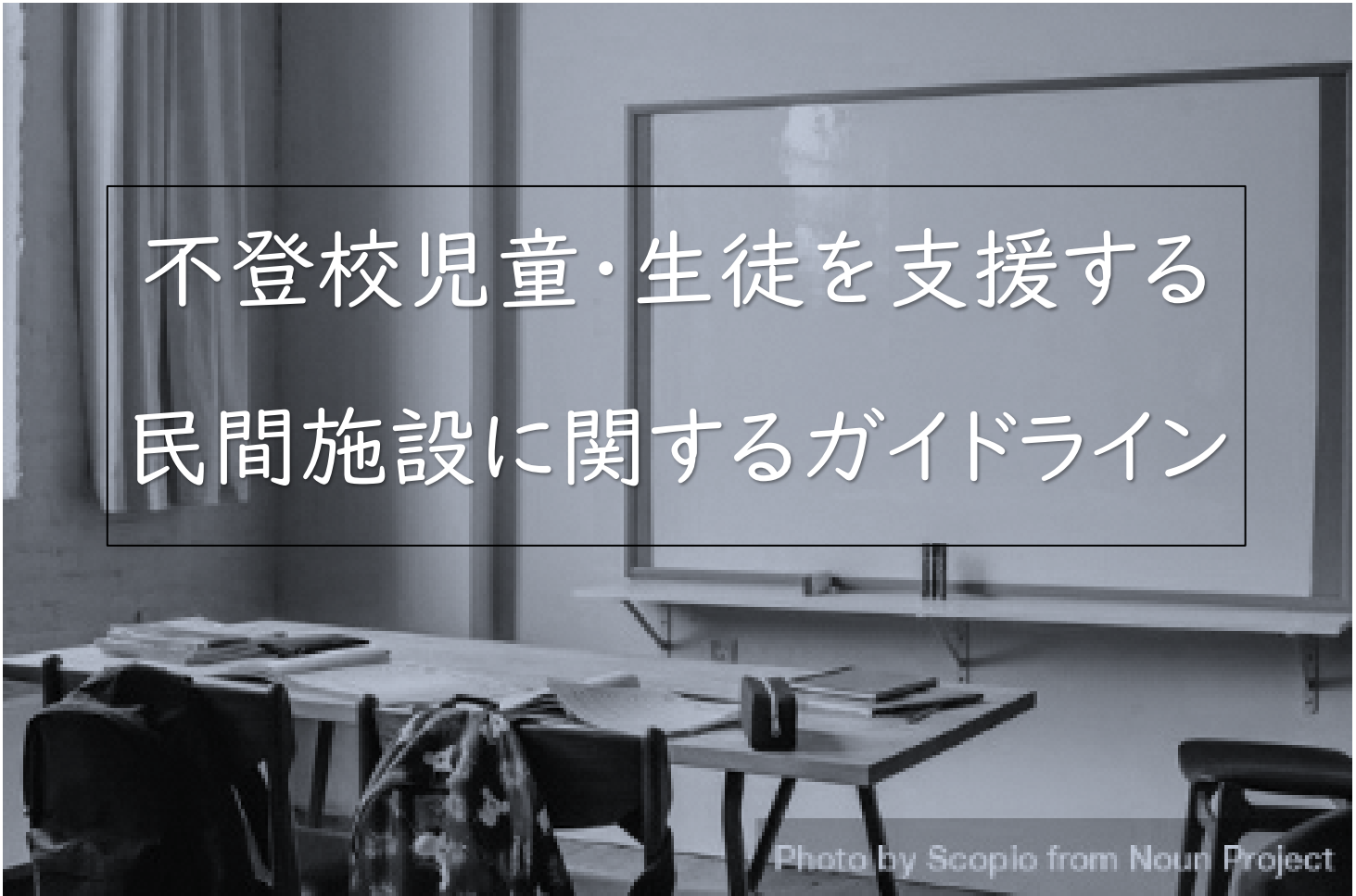
款項目	節	概要説明	
(款)			
9. 教育費			
251,849			
(項)			
(1) 教育総務費			
▲ 45,880			
2. 事務局費			6,782
11,976			
1. 人件費			758
(1) 特別職			▲ 210
ア. 報酬	1,280		
イ. 手当	▲ 1,813		968
ウ. 共済費			▲ 1,387
(2) パートタイム会計年度任用職員			
ア. 報酬	▲ 716		1,260
イ. 手当			▲ 758
ウ. 共済費			▲ 1,889
(3) 一般職員			9,994
(4) 再任用職員			5,799
(5) 任期付常勤職員			▲ 8,382
12. 委託料	5,060		5,060
2. 学校ICT機器等整備事業経費			
(1) 諸経費			5,060
委	5,060		
5,060			
3. 事務経費			134
旅	134		
1. 人件費			▲ 59,550
(1) パートタイム会計年度任用職員			▲ 18,896
ア. 報酬	▲ 13,791		▲ 13,791
イ. 手当	▲ 17,027		▲ 3,721
ウ. 共済費			▲ 1,384
(3) 臨時の任用職員			10,532
(4) 任期付短時間職員			286
(5) 任期付常勤職員			▲ 51,472
2. 事務経費			▲ 697
旅	▲ 697		
1. 人件費			▲ 47
(1) パートタイム会計年度任用職員			▲ 47
ア. 報酬	31		31
イ. 手当	▲ 55		▲ 55
ウ. 共済費			▲ 23
2. 施設管理経費			2,437
(1) 諸経費			2,437
光	1		
2,437			
3. 事務経費			1
旅	1		
2,437			

歌 項 目	節	概 要 説 明
(款) 3. 民 生 費 ▲ 37,158		
(項) (2) 児童福祉費 ▲ 37,158		
1. 児童福祉総務費 28,271	1. 報酬 ▲ 739 2. 給料 13,767 3. 職員手当等 9,889 4. 共 済 費 5,490 8. 旅 費 ▲ 136	1. 人 件 費 (1) パートタイム会計年度任用職員 ▲ 697 ア. 報 酬 ▲ 739 イ. 共 済 費 42 28,953 (2) 一般職員 (3) 再任用職員 151 2. 事務経費 ▲ 136
7. 青少年対策費 ▲ 3	1. 報酬 12 3. 職員手当等 5 4. 共 済 費 ▲ 32 8. 旅 費 12	1. 人 件 費 (1) パートタイム会計年度任用職員 ▲ 15 ア. 報 酬 12 イ. 手 当 5 ウ. 共 済 費 ▲ 32 2. 事務経費
8. 留守家庭児童対 策費 ▲ 65,426	1. 報酬 16,577 2. 給料 ▲ 32,615 3. 職員手当等 ▲ 48,046 4. 共 済 費 ▲ 30,780 8. 旅 費 ▲ 557 11. 役 務 費 2,217 12. 委 託 料 15,040 13. 使用料及び賃借 料 2,497 17. 備品購入費 10,241	1. 人 件 費 (1) 総合型放課後事業委託事業者選定委員会委員 238 (2) パートタイム会計年度任用職員 ▲ 4,471 ア. 報 酬 16,339 イ. 手 当 ▲ 15,371 ▲ 5,439 (2) 任期付短時間職員 ▲ 90,631 2. 運営経費 29,995 (1) 総合型放課後事業(放課後キッズクラブ) 費 15,040 (2) 諸 経 費 2,217 使 2,497 備 10,241 3. 運営経費 ▲ 557

歌 項 目	節	概 要 説 明
(項) (4) 幼稚園費 50,374	1. 報酬 32,499 2. 給料 7,450 3. 職員手当等 2,607 4. 共 済 費 11,819 8. 旅 費 ▲ 6,901 12. 委 託 料 2,900	1. 人 件 費 (1) パートタイム会計年度任用職員 ア. 報 酬 32,499 イ. 手 当 1,197 7,958 (2) フルタイム会計年度任用職員 ア. 給 料 1,425 イ. 手 当 474 ウ. 共 済 費 323 (3) 臨時的任用職員 9,734 (4) 一般職員 5,913 (5) 任期付常勤職員 ▲ 5,148 2. 幼稚園給食実施事業経費 2,900 3. 事務経費 ▲ 6,901
(項) (5) 社会教育費 17,659	10. 需用 費 136 12. 委 託 料 2,508	1. 成人祭(はたちのつどい)実施経費 2,644 消 136 委 2,508
3. 図書館費 15,015	1. 報酬 2,953 2. 給料 5,337 3. 職員手当等 532 4. 共 済 費 ▲ 2,549 8. 旅 費 81 10. 需用 費 8,661	1. 人 件 費 (1) パートタイム会計年度任用職員 3,849 ア. 報 酬 2,953 イ. 手 当 310 586 (2) 一般職員 9,235 (3) 再任用職員 4,675 (4) 任期付短時間職員 ▲ 11,486 2. 中央図書館管理運営経費 8,661 (1) 諸 経 費 8,661 3. 事務経費 81
(項) (6) 保健体育費 ▲ 129,141	1. 報酬 ▲ 24,031 2. 給料 10,543 3. 職員手当等 ▲ 3,371 4. 共 済 費 ▲ 3,882 14. 工事請負費 ▲ 108,400	1. 人 件 費 (1) パートタイム会計年度任用職員 ▲ 35,290 ア. 報 酬 ▲ 24,031 イ. 手 当 ▲ 6,453 ウ. 共 済 費 ▲ 4,806 (2) 一般職員 11,512 (3) 再任用職員 3,037 2. 施設管理経費 ▲ 108,400 (1) 施設設備整備工事 ▲ 108,400 ア. 単独調理場施設設備整備工事

債務負担行為設定分 (単位：千円)

事業名	限度額	期間年度
榑葉西ノ小学校単独調理場改修工事	156,000	R4 ~ R6
山田東小学校給食調理業務委託	75,243	R4 ~ R7
牧野ノ小学校給食調理業務委託	105,777	R4 ~ R7
留守家庭児童会室入退室管理 I C T 導入経費	63,686	R4 ~ R8
総合型放課後事業 (放課後キッズクラブ) 委託	3,016,000	R4 ~ R9
I C T サポート支援員業務委託 (小学校)	155,196	R4 ~ R7
I C T サポート支援員業務委託 (中学校)	66,996	R4 ~ R7
サダ小学校他 1 校管理棟他電灯設備改修工事	32,771	R4 ~ R5



不登校児童・生徒を支援する
民間施設に関するガイドライン

Photo by Scopio from Noun Project

令和4年8月23日案

枚方市教育委員会

本ガイドラインに掲載した民間施設について

本ガイドラインに掲載している民間施設（別添）については、令和4年8月の市教育委員会からの依頼に対して掲載希望があり、かつ、市が設定した以下の3つの要件をすべて満たした施設です。不登校児童・生徒が民間施設を活用した際の指導要録上の「出席扱い」については、保護者の申し出を受け、該当児童・生徒の状況を踏まえたうえで、個々に判断することが必要です。掲載された施設に通所すれば一律出席扱いなるということではありません。また、掲載されていない施設でも文科省が示す要件等を満たしている場合は、出席扱いとなる可能性があります。なお、民間施設の掲載については、随時、更新していきます。

【掲載に関する要件】

- ① 義務教育段階の児童・生徒を受け入れている。
- ② 学習支援以外に、体験活動、交流活動等、複数の活動を実施している。
- ③ 子供たちの活動・成長等の紹介が記載されている。



Created by Adrien Coquet
From the Noun Project

1. 策定の趣旨

平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（いわゆる「教育機会確保法」）では、その基本理念として、不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが示された。不登校児童・生徒の中には、フリースクール等の民間施設で支援を受けている者もあり、その社会的自立のためには、学校や市教育委員会と民間施設との連携を図ることが重要である。そこで、市教育委員会が策定した「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を踏まえ、市教育委員会として学校が、民間施設に通所する不登校児童・生徒の「出席扱い」について判断する際に留意すべき点を目安として示したガイドラインを策定する。

2. 活用にあたって

このガイドラインは、個々の民間施設についてその適否を評価するという趣旨のものではない。したがって、学校や市教育委員会においては、民間施設に通所する不登校児童・生徒の「出席扱い」について判断する際に、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、各民間施設への訪問等を通して、児童・生徒の安全・安心が確保されていることや、活動内容等を十分把握し、施設における支援が、児童・生徒の社会的自立につながっているのかを、総合的に判断することが求められる。



Created by IconHome



Created by Ade Nur Hiday

3. 指導要録上の出席扱いを判断するための留意事項

(1) 実施主体について

- ① 法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童・生徒に対する支援等に関し、深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。
- ② 不登校児童・生徒に対する支援を行うことの目的が明確であり、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざす取組がなされていること。
- ③ 著しく営利本位ではなく、入会金、授業料(月額・年額等)等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。

(2) 支援の在り方について

- ① 児童・生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい支援が行われていること。
- ② 情緒的混乱、情緒障害及び非行等の態様の不登校など、支援の対象となる児童・生徒が当該施設の支援体制に応じて明確にされていること。また、受入れに当たっては面接を行うなどして、当該児童・生徒の状況把握が適切に行われていること。
- ③ 指導内容・方法、相談手法及び支援の体制があらかじめ明示されており、かつ児童・生徒の状況に応じた適切な内容の支援が行われていること。
- ④ 児童・生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていること。
- ⑤ 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないこと。
- ⑥ 当該児童・生徒にとって最善の利益が尊重されること。

(3) 支援スタッフについて

- ① 支援スタッフは児童・生徒の教育に深い理解を有するとともに、不適応・問題行動の問題等について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。また、実施者は、支援スタッフの資質向上に努めること。
- ② 専門的なカウンセリング等の方法を行うにあっては、公認心理師や臨床心理士等の有資格者や心理学や精神医学等、それを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えたスタッフが指導にあたっていること。
- ③ 宿泊による活動を行う施設にあっては、生活指導にあたる者を含め、当該施設の活動を行うにふさわしい資質を具えたスタッフが配置されていること。

(4) 施設・設備について

- ① 学習や支援等の活動を行うために必要な施設・設備を利用できる状況にあること、
- ② 利用施設・設備にあっては、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものであること。
- ③ 宿泊による指導を行う施設にあっては、宿泊をはじめ児童・生徒が安全で健康的な生活を営むために必要な施設、設備を有していること。



Created by Adelin Capoen
From the Mouse Project

(5) 学校・市教育委員会と施設との関係について

- ① 児童・生徒のプライバシーにも配慮の上、施設への通所状況や学習等の活動の様子、支援経過などの必要な事項について、月に1回程度を目安として学校へ情報提供が行われること。
- ② 学校と施設が相互に、児童・生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。



Created by Yeonil Kwon
from the Kwon Project

(6) 家庭との関係について

- ① 施設での支援経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- ② 宿泊による指導を行う施設にあっては、たとえ当該施設の指導方針がいかなるものであっても、保護者の側に対し面会や退所の自由が確保されていること。

民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について

【校長が民間施設に通う不登校児童・生徒の指導要録上の「出席扱い」を判断する主な要件】
文部科学省通知より

- 我が国の義務教育制度を前提とした学習カリキュラムに基づいた学習支援を行っている
- 不登校児童・生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としている施設である
- 不登校児童・生徒が社会的自立を目指す活動を行っている（学習活動、体験活動など）
- 不登校児童・生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能な施設である
- 学校、家庭、施設の三者間の十分な連携・協力関係を保つことができる

【指導要録上の「出席扱い」を判断するまでの流れ】

- ① 民間施設に通所している不登校児童・生徒及び保護者から「出席扱い」に関する申し出
- ② 学校が保護者から不登校児童・生徒の状況や通所する民間施設について聞き取り
- ③ 学校による可能な限りの当該民間施設の視察（状況により市教育委員会も視察）
- ④ 校内において「出席扱い」に関する協議
- ⑤ 校長と市教育委員会による「出席扱い」に関する連絡
- ⑥ 校長が「出席扱い」の適否について判断し、保護者に伝える



Created by Colourcreativty

【「出席扱い」認定後】

・学校、家庭、施設との定期的な情報交換、連携・協力
(例)施設から学校に月 1 回程度送付される報告書等を活用



Created by Yusei Kawan
from the Moon Project

【「評価」について】

- 学校外の公的機関や民間施設における学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らして適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い指導要録に記入したり、また、評価の結果を通知表その他の方法により、児童・生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりすることは、児童・生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいこと。
- 評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるのではないが、児童・生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、その学習状況を文章記述するなど、学習の努力を認め、次年度以降の児童・生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められるものであること。



義務教育段階の不登校児童・生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行うとき、当該不登校児童・生徒の社会的自立を助けるうえで有効・適切と判断し、下記の要件を満たす場合に、校長は、指導要録上の「出席扱い」とすることができる。(文科省通知より)



【指導要録上の「出席扱い」の要件】

- ① 我が国の義務教育制度を前提としており、学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムである
- ② 自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となる学習の内容である
- ③ 学校、家庭、(学習を提供する者)が十分な連携・協力関係を保つことができる
- ④ インターネット、遠隔教育システム、郵送、FAXなどを活用した学習活動である
- ⑤ 訪問等による対面指導を、定期的・継続的に行うことができる
- ⑥ 校長が、状況について十分に把握する(定期的報告、連絡会の実施等)
- ⑦ 学校外の公的機関、民間施設で相談・指導を受けられない場合に行う学習活動である



Created by Fauzan Adlim

【「評価」について】

- ICT等を活用した学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らして適切と判断される場合であること。
- 評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるのではないが、児童・生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、その学習状況を文章記述するなど、学習の努力を認め、次年度以降の児童・生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められるものであること。
- 通知表その他の方法により、児童・生徒や保護者等に学習活動の成果を伝えることも考えられること。
- 教育委員会や民間事業者等が提供する教材やインターネット上の学習システムを活用する場合は、当該教材の学習履歴や学習時間、確認テストの結果などに基づいて評価を行うことも考えられること。



Q 1. 指導要録上の出席扱いを判断する際、必ず民間施設を訪問しなければならないですか? また、判断にあたって校長は市教育委員会と連携をとらなければならないですか?

A1. 令和元年 10 月 25 日付け文科省通知『不登校児童・生徒への支援の在り方について』に、「民間施設における相談・指導が個々の児童・生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である市教育委員会と十分な連携をとって判断するものとすること」と記されているように、個に応じて適切かどうかの判断が必要となります。保護者から指導要録上の出席扱いの求めがあった場合、施設が当該児童・生徒にとって適切であるかどうかを判断するために、可能な限り視察を行なうことが望ましいと考えます。また、判断については市教育委員会と十分な連携を図ったうえで行うようお願いします。状況によっては市教育委員会の担当者も視察を行います。

Q 2. 指導要録上の出席扱いの判断をした児童・生徒について、出席簿及び指導要録の記載はどのようにすればよいですか?

A2. 当該児童・生徒が学校に登校していない場合、出席簿は欠席(事故欠)となります。不登校を理由として年間 30 日以上欠席した場合は、毎年文部科学省が実施している問題行動等の調査で、不登校児童・生徒として計上する必要があります。指導要録上の出席扱いとなった日数については、指導要録の出席日数の内数として、出席扱いとした日数及び児童・生徒が通所又は入所した学校外の施設名を記入する必要があります。市の教育文化センター「ルポ」についても指導要録上の出席扱いとした場合の記入の仕方は同じです。

Q 3. 保護者から、学校外の施設について紹介してほしいとの申し出があった場合、公的施設だけでなく本ガイドラインに掲載している民間施設についても保護者にお伝えしてよいですか?

A3. 本ガイドラインに掲載している民間施設については、本ガイドラインへの掲載を希望された施設のうち、「一定の要件」を満たした場合はすべて掲載しています。「一定の要件」については、1 ページに記載している3点です。掲載内容については各施設が記入されたものであり、市教育委員会が記入したものではありません。本ガイドラインに掲載の民間施設は、市教育委員会として推薦している意味ではありませんが、学校が保護者への情報提供を目的としてお伝えしていただいて結構です。なお、本ガイドラインは市教育委員会のホームページに掲載しております。

Q 4. 不登校児童・生徒への支援の目標が、「社会的自立を目指すこと」となりましたが、学校として学校復帰を求めているとはいけないのですか?

A4. 不登校児童・生徒自らが学校への登校をめざしている場合、当該児童・生徒にとってそのことが社会的自立の一つであると捉え、学校としてその支援を行うこととなります。日頃から不登校児童・生徒や保護者と十分に意思疎通を図ったうえでの支援が大切です。

Q 5. 不登校児童・生徒が指導要録上の出席扱いになることにより、具体的にどんなメリットがありますか？

A5. 不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や卒業後の進路選択の妨げになっている場合もあることから、このような児童・生徒に対し、学習等に対する意欲やその成果を認め、適切に評価することは、自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながると考えられます。

Q 6. 指導要録上の出席扱いと判断できないケースとしては、どのようなことが考えられますか？

A6. 次のようなケースが考えられます。

- ・ 学校が家庭訪問等による対面指導を設定したが、家庭の協力が得られないことから、当該児童・生徒の状況や学習状況の様子が十分確認できなかった。
- ・ 無料のインターネット学習プログラムを利用していたが、当該プログラムにおける学習のねらいや内容が明確でなかった。

Q 7. 出席扱いを判断した場合に、留意すべき点はありますか？

A7. 自宅における ICT 等を活用した学習活動を「出席扱い」することにより、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないように留意する必要があります。家庭にひきこもりがちな期間が長期化しないよう、個々の児童・生徒の状況を踏まえつつ学校や学校外の機関や民間施設等での相談・指導を受けることができるように段階的に調整していくことも大切だと考えています。



1	訪問日時	
2	訪問施設名	
3	対象児童生徒名	
4	訪問者名・職名	
5	施設代表者名	
6	施設対応者名	
7	施設所在地	
8	施設概要	
	(1) 開設時期	
	(2) 在籍児童生徒数	名 (小: 名) (中: 名) (高: 名)
	(3) 費用	① 入学金 円 ② 年間費用 円(月額 円) ③ その他費用 円
	(4) 指導者等	名 ① 代表者所有資格 (教育免許・臨床心理士・社会福祉士・) ② その他指導者 (教育免許・臨床心理士・社会福祉士・)
	(5) 施設・設備等	① 学習室 有 ()室・無 【様子】() ② 面接・相談室 有 ()室・無 【様子】() ③ 体育施設・プレイルーム有 ()室・無 【様子】() ④ 保健室 有 ()室・無 【様子】() ⑤ その他の設備()
9	入学案内・HP	
	(1) 入学案内があるか	
	(2) ホームページを開設しているか(ブログを含む)	有 ・ 無
	(3) 経営方針について明記されているか	有 ・ 無
	(4) 指導内容・方法・相談・指導体制が明記されているか	有 ・ 無
	(5) 必要経費等が明記されているか	有 ・ 無
	(6) 指導者名が明記されているか	有 ・ 無

	(7) 定期的に更新されているか	有 ・ 無
10	連携について	
	(1) 学校との連携方法	
	(2) 学校との連携頻度	
	(3) 家庭との連携方法	
	(4) 家庭との連携頻度	
11	その他	
	(1) 不登校児童・生徒への相談・指導を主たる目的として施設か	Yes / No
	(2) 不登校児童生徒の社会的な自立をめざす活動を行う施設か	Yes / No
	(3) 我が国の義務教育制度を前提とした学習カリキュラム(時間割)か	Yes / No
	(4) 不登校児童生徒個々の出席状況が学習指導・相談等に関する記録があり、それを定期的に学校に送付することにより、学校・家庭・施設の三者間の連携が可能か	Yes / No
	(5) 通所する不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、それを妨げず、円滑に学校復帰への支援を行う施設か	Yes / No
	(6) 在籍する不登校児童生徒で、指導要録上の「出席扱い」を受けた児童生徒はいるか(過去・現在)	Yes / No
12	所見	
13	指導要録上の「出席扱い」	
	(1) 学校と教育委員会との協議	済 ・ 未
	(2) 指導要録上の「出席扱い」の判断	可 ・ 否

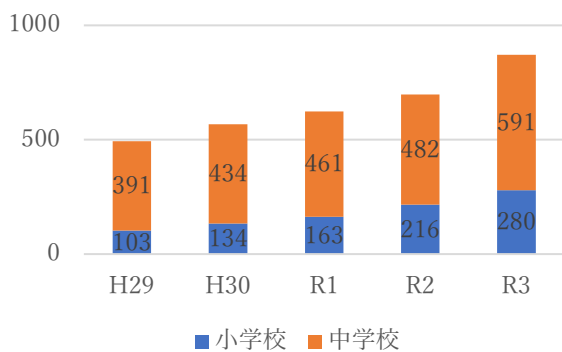
枚方市不登校支援ガイド

不登校とは

不登校とは、ある年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者をいう。

【引用】文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 令和3年10月13日

枚方市の不登校児童・生徒数の推移



子どもたちの悩みは様々。もしかすると、うまく言葉にできなかったり、理由がわからないことも…

そんな時はお子さんに話をゆっくり聴いてあげてください。困ったときは相談を！

不登校支援の考え方

- ◆不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。^{※1}
- ◆不登校の要因や背景、不登校である期間やその受け止め方は個々の状況によって多様である。^{※2}
- ◆「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。^{※3}

【引用】

・※1 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」平成29年3月

・※2 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」令和元年10月25日

・※3 文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 令和3年10月13日

相談してください

各学校

不登校児童・生徒及び保護者との面談やSC等の専門家を含めた支援体制により、個に応じた支援に努めています。

教育委員会

専門家等の配置や電話相談窓口の設置、教育文化センターにて教育相談や不登校の児童・生徒が入室できる適応指導教室を設けています。

関係機関

福祉部局等が児童・生徒及び保護者が抱えている様々な課題(親子関係、発達関係等)に応じた相談を行っています。

民間支援団体等

不登校の児童・生徒を受け入れ、その児童・生徒の状況に合わせた学習や体験等の様々な教育活動を行っています。

各学校による支援

小・中学校では、不登校児童生徒への支援のために、家庭訪問、教育相談、別室登校や放課後登校、スクールカウンセラー^{※1}やスクールソーシャルワーカー^{※2}、心の教室相談員^{※3}との連携、適応指導教室「ルポ」の紹介等、個々の不登校児童・生徒や学校の状況に応じた取組をしています。



《具体的な支援の例》

- ◆ 定期的な電話連絡や家庭訪問による面談
- ◆ SC等の専門家による教育相談
- ◆ 学習プリント等による個別支援学習
- ◆ ICT機器を活用したオンライン授業
- ◆ 別室(校内適応指導教室等)への登校
- ◆ 不登校支援協力員^{※4}による支援

- ※1スクールカウンセラー(SC):心理に関する専門的な知識を有する(臨床心理士等)、全中学校区に配置
- ※2スクールソーシャルワーカー(SSW):福祉に関する専門的な知識を有する(社会福祉士等)、全小中学校を巡回
- ※3心の教室相談員:教育に関する専門的な知識・経験を有する(臨床心理士、教員資格等)、全小学校に配置
- ※4不登校支援協力員:自教室に入ることに不安を抱える子どもたちに対して、学習支援や相談活動等を行います。全中学校、一部の小学校に配置

教育委員会による支援

電話相談窓口の設置や教育文化センターにて教育相談や不登校の児童・生徒が登室できる適応指導教室「ルポ」を設けています。

子どもの笑顔を守るコール

いじめ、友達関係、不登校に関する事など、学校生活全般についての教育相談を電話にてお受けしています。

『教育安心ホットライン』

072-809-2975

『いじめ専用ホットライン』

072-809-7867

教育文化センター

適応指導教室「ルポ」

(教育文化センター1F)

家庭及び学校と連携し、学習活動(自習が基本)や個人活動、グループ活動、本人及び保護者に対する定期的なカウンセリング等を行います。

《開室日時》月～金 10:00～15:00

《入室手続》まずは学校にご相談ください。その後、面談等を通じて入室へと進みます。

教育相談

(教育文化センター2F)

専門的な知識及び経験を有する相談員が、子どもの発達や性格行動面について心理相談を行い、面談や心理検査などを通してアドバイスをします。

《相談方法》

事前に予約が必要です。原則、学校を通じてお申し込みください。

関係機関による支援

福祉部局等が児童・生徒及び保護者が抱えている様々な課題に応じた相談を行っています。

枚方市子どもの育ち見守り室(となとな)

子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・行動上の問題など、様々な相談に専門の相談員が応じます。まずは電話でご相談ください。

050-7102-3221

民間支援団体等による支援

学習活動・教育相談・体験活動等を行い、学習保障や集団活動を通じて不登校児童生徒の社会的な自立をめざし、個別支援を実施している民間施設があります。

【例】

- ◆ 社会福祉法人わらしべ会 森のうま舎「とねっこサークル」活動
- ◆ フリースクールあおい
- ◆ フリースクール KOSTA
- ◆ フリースクール楽園

QRコード

詳細は別紙に掲載しています。随時、新しい情報を更新して行く予定です

※ここに掲載しているのは令和4年度8月現在、枚方市教育委員会が把握している不登校等の児童・生徒を受け入れている民間支援団体のうち、枚方市に住所がある民間支援団体です。

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和3年度事業分) (案)

令和4年 月

枚方市教育委員会

目 次

1. 点検及び評価の趣旨	1
2. 点検及び評価の方法	
(1) 点検及び評価の対象	1
(2) 点検及び評価手順	1
(3) 評価基準	2
3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）	
(1) 評価結果の内訳	3
(2) 点検評価の結果	5
4. 学識経験者の知見の活用	5
5. 点検評価員による総評	6
6. 令和3年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価	
基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実	7
基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	17
基本方策3 教職員の資質と指導力の向上	28
基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実	31
基本方策5 幼児教育の充実	35
基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進	39
基本方策7 学びのセーフティネットの構築	41
基本方策8 学びを支える教育環境の充実	51
基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実	55
基本方策10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実	65
7. 枚方市教育委員会の令和3年度の活動の概要	
(1) 令和3年度教育委員会定例会・臨時会について	73
(2) 令和3年度教育委員会協議会について	73
(3) 令和3年度教育委員会の活動状況	75

令和4年度 教育に関する事務の点検及び評価

1. 点検及び評価の趣旨

「教育に関する事務の点検及び評価」は、効果的に教育行政を推進し、及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用し点検及び評価を行うものです。今般、その結果を取りまとめましたので、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

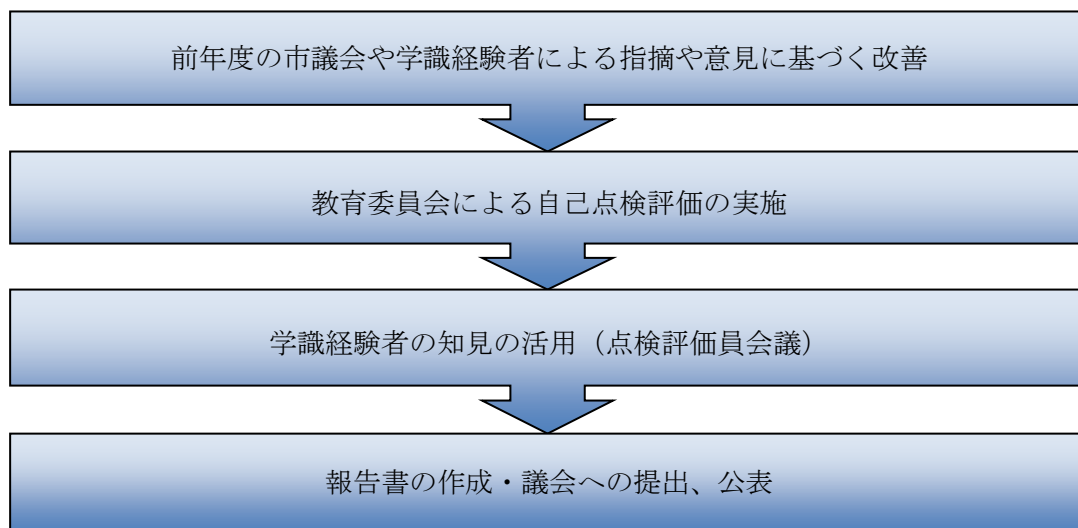
2. 点検及び評価の方法

（1）点検及び評価の対象

本市教育振興基本計画に掲げる10の基本方策を具体化するための66の主要事業

（2）点検及び評価手順

令和4年度の点検及び評価は、次の手順で実施します。



(3) 評価基準

令和3年度の主要事業を「達成度」と「達成度の推移」の評価基準により点検評価を行います。

- ・達成度：「実績値÷目標値×100」（※①）により年度ごと、主要事業ごとに算定します。
- ・達成度の推移：前年度（※②）からの推移に応じ、主要事業ごとに次の矢印を付記し、評価を区分しています。

達成度の推移	内 容
↗	・前年度より高い数値となった場合
→	・前年度と同じ数値だった場合
↘	・前年度より低い数値となった場合

※①指標のめざすべき方向が「↓」となっている場合は、「{目標+（目標－実績）}÷目標×100」の算定式により達成度を算定します。

※②事業又は指標の性質に応じて前年度以外の過去の達成度に基づき、評価区分を定めることがあります。

3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）

（1）評価結果の内訳

基本方策	主要事業	達成度	達成度の推移
基本方策 1	① 小中一貫教育推進事業	97.64%	↓
	② 学校園活性化事業	113.93%	達成継続（↑）
	③ 枚方市少人数学級充実事業	92.63%	↓
	④ 学校 ICT 機器等整備業務（小中学校教育用 ICT 機器等整備事業）	90.90%	↑
	⑤ 多文化共生教育研究事業（多文化共生教育推進事業）	139.11%	↑
	⑥ 英語教育推進事業	98.38%	↓
	⑦ 読書活動推進事業	83.62%	↓
	⑧ 進路指導等事務	100.00%	達成継続（→）
	⑨ 学力向上推進事業（放課後自習教室事業）	100.00%	達成継続（→）
基本方策 2	① 人権教育推進研究事業（人権教育推進事業）	102.73%	↑
	② 多文化共生教育研究事業【再掲】		
	③ 帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	100.00%	達成継続（→）
	④ 小中一貫教育推進事業【再掲】		
	⑤ 学校水泳授業民間活用事業	0.00%	— ※①
	⑥ 部活動指導協力者派遣事業	83.45%	↓
	⑦ 学校支援社会人等指導者活用事業	81.26%	↑
	⑧ 学校給食事業	100.00%	達成継続（→）
	⑨ 学校給食における地元農産物利用促進事業	89.21%	↑
	⑩ 食物アレルギー対応推進事業	100.00%	達成継続（→）
	⑪ 学校健康管理事業	106.36%	達成継続（↓）
	⑫ 健康診断事業	99.55%	↓
	⑬ 中学校給食充実事業	70.20%	↑
	⑭ 文化財活用事業	141.91%	↑
	⑮ 野外活動センター利用促進事業	88.00%	↑
基本方策 3	① 枚方市教職員育成事業	96.70%	↑
	② 授業の達人養成・教科研究事業	98.75%	↑
	③ 学校園活性化事業【再掲】		
基本方策 4	① 支援教育推進事業	112.50%	↑
	② 通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業	124.14%	達成継続（↑）
	③ 枚方市教職員育成事業【再掲】		
	④ 就学前支援教育推進事業	58.33%	↑
基本方策 5	① 幼児支援教育推進事業	100.00%	達成継続（→）
	② 学校園活性化事業【再掲】		
	③ 学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】		
	④ 幼稚園保護者支援充実事業（預かり保育事業）	100.00%	達成継続（→）
	⑤ 市立幼稚園における3歳児保育実施事業	83.33%	↓
基本方策 6	① コミュニティ・スクール推進事業	96.00%	↑
基本方策 7	① 小学校安全監視事業	100.00%	達成継続（→）
	② 通学路等安全対策事業	100.00%	達成継続（→）
	③ 小中学校安全対策事業	69.72%	↓
	④ 生徒指導充実事業（枚方市生徒指導体制充実事業）	0.00%	↓
	⑤ いじめ問題対策事業	97.26%	↓
	⑥ スクールアドバイザー派遣事業	100.00%	達成継続（→）
	⑦ 教育相談事業	121.61%	↑

	⑧	「心の教室相談員」配置事業	99.52%	↗
	⑨	福祉・教育ソーシャルワーク事業	94.94%	↗
	⑩	不登校児童・生徒支援事業	22.60%	↘
基本方策 8	①	学校整備・保全事業	100.00%	↗
	②	学校空調設備整備・維持管理事業	100.00%	達成継続 (→)
	③	学校規模等適正化事業	100.00%	達成継続 (→)
	④	学校 ICT 機器等整備業務【再掲】		
	⑤	校務の情報化推進事業	71.33%	↘
	⑥	学校給食事業【再掲】		
	⑦	樟葉西小学校給食調理場改修事業	100.00%	— ※①
基本方策 9	①	社会教育活動推進事業	89.10%	↗
	②	生涯学習事業	64.35%	↘
	③	図書館資料購入事務	111.37%	↗
	④	分館・分室巡回業務	100.00%	達成継続 (↘)
	⑤	中央図書館運営事業	102.63%	↗
	⑥	図書館分館運営事業	138.00%	↗
	⑦	コンピュータシステム運営事業	114.12%	↗
	⑧	障害者利用促進事業	125.59%	↗
	⑨	電子図書館運営事業	274.77%	— ※①
	⑩	学校図書館支援事業	109.87%	達成継続 (↗)
	⑪	読書活動推進事業【再掲】		
基本方策 10	①	文化財活用事業【再掲】		
	②	野外活動センター利用促進事業【再掲】		
	③	文化芸術創造拠点形成事業	97.51%	— ※②
	④	文化財保護管理事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑤	市指定文化財補助事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑥	特別史跡百済寺跡再整備事業	100.00%	達成継続 (→)
	⑦	市史編さん年報発行事務	84.86%	↗
	⑧	各種スポーツ大会等開催事業	44.61%	↗
	⑨	スポーツ推進事業	69.80%	↗
	⑩	総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）	95.30%	— ※③
	⑪	留守家庭児童会室運営事業	0.00%	↘
	⑫	枚方子どもいきいき広場補助事業	110.50%	— ※③

※① 令和3年度新規事業のため、達成度の推移の測定を行うことができず、「—」としています。

※② 指標に係る法人が前年度に解散し、前々年度指標からの推移を測定することができなかつたため、達成度の推移の測定を行うことができず、「—」としています。

※③ 新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度にアンケート調査を実施することができず評価不能となつたため、達成度の推移の測定を行うことができず、「—」としています。

(2) 点検評価の結果

令和3年度の主要事業を評価基準により点検評価を行った結果は次のとおりです。

達成度	主要事業数	達成度の推移	主要事業数
100%以上	34 件	↗	29 (3) 件
80%以上 100%未満	21 件	→	15 (15) 件
50%以上 80%未満	6 件	↘	16 (2) 件
50%未満	5 件	評価不能	6 件
評価不能	0 件	合 計	66 (20) 件
合 計	66 件		

※カッコ内の数字は、前年度から目標達成を継続している主要事業数を内数で示しています。

4. 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の学識経験者3人を点検評価員として委嘱し、指摘や意見をいただきました。

- 委員長 和田 良彦 (四天王寺大学 副学長)
- 委員 浦嶋 敏之 (関西外国語大学 教授)
- 委員 木村 典嗣 (税理士)

<点検評価員会議>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、枚方市教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況についての自己点検及び評価に対する意見をいただくため、3回の会議を開催します。

点検評価員会議	開催日	案件名
第1回	令和4年7月6日	1. 教育に関する事務の点検及び評価報告書案の概要について 2. 前年度の点検評価員会議における改善意見への対応について 3. その他
第2回	令和4年8月2日	1. 点検評価員からの意見への対応について 2. その他
第3回	令和4年8月10日	1. 点検評価員による基本方策ごとの評価について 2. 点検評価員による総評と報告書のまとめについて 3. その他

5. 点検評価員による総評

本点検評価員会議は、枚方市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果について「適正」とする。以下にその理由を述べる。

本会議では、点検及び評価を行うに当たり、枚方市教育振興基本計画の基本方策に基づく各事業について、ヒアリング等を行った。

その結果、令和3年度主要事業については、5つの主要事業を追加するなど、継続して幅広く事業に取り組んでいること、また、昨年度の指摘を踏まえ、達成度をより適切に反映できるよう、継続して事業指標の見直しを行うなど、評価方法の改善と事業内容の充実が図られていることから「適正」と判断した。

枚方市においては、支援教育や独自の少人数学級編制等、先進的な取り組みが実施されている。一方で、不登校の割合は、大阪府内において高い傾向にあるなどの課題がある。このようなさまざまな課題に対応し、子どもたちの学びをさらに豊かにするために、地域の力を活用していくことが重要になってくると考えられる。例えば、コミュニティ・スクールの成果に着目したデータ分析も行いながら、地域の方々の力を活用した教育の充実を図っていただきたい。

また、全国学力・学習状況調査においては、学力だけでなく、学習状況調査の結果等も分析し、課題抽出を行いながら、充実した事業展開に努めていただきたい。

点検及び評価については、基本方策に基づく各事業に対する意見を踏まえ、毎年、充実が図られている。取り組みの進捗や課題、成果が、市民に見える形で表現できるよう、引き続き、事業指標の見直しに取り組まれるとともに、各事業をより効果的に発信されることを要望する。

今後においても、きめ細やかな事業展開により、枚方市教育行政の更なる質的向上が図られることを期待する。

6. 令和3年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。新学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成する資質・能力を「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に整理されました。

また、新型コロナウイルス感染症等の危機事象が起こった際にも、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現していくことが必要です。

学校教育においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力が偏ることなく実現できるように「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。

また、9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続^①を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図ります^②。

小学校において本市独自の少人数学級編制を実施し、よりきめ細かな指導を実践します^③。また、超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、令和2年6月に策定した「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」や、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進します^④。

諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進し^⑤、市内大学とも連携しながら、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成します^⑥。また、学校図書館の活用による言語能力の育成^⑦や、職業体験や社会見学、社会人による特別授業等により、社会と関わる機会を多く作るなど、キャリア教育を推進します^⑧。

さらに、新たな感染症等の危機事象による学校の臨時休業などにも対応できるよう、オンライン授業の実施等のICTを適切に活用した学習活動の充実を図る^④など、子どもたちの「自立」「協働」「創造」する力を育む新しい教育に向けた取組を進めます^⑨。

主要事業の状況

1-①	小中一貫教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	41,363	
概要		実績				
<p>各中学校区において、小学校から中学校への円滑な接続や、シームレスな学びの推進等に向けて、校区の現状と課題を把握し、小・中学校が連携して以下の取り組みを実施している。</p> <p>○学力向上の取り組み</p> <p>◆全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>◆教科会・学年会における授業研究の推進を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努める。</p> <p>○体力向上の取り組み</p> <p>◆各小中学校で、今まで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践する。大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取組みを推進する。</p>		<p>○学力向上の取り組み</p> <p>◆全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会などの校内組織の充実を図るとともに、学識経験者による講義や指導・助言を受けながら、授業改善や少人数指導など学力向上に向けた取組みを推進した。</p> <p>◆授業改善や家庭学習等の充実に向けて、各校の情報教育推進担当を中心に、ICT機器の活用を図った。</p> <p>○体力向上の取り組み</p> <p>◆各小中学校で、児童・生徒の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、実践した。また大阪体育大学と連携した研究指定校2校において、体力向上に向けた取組みを実践し、3学期に、1年間の取組みを公開授業（動画配信）として発表を行った。</p>				
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
<p>(実績値の内容)</p> <p>全国学力・学習状況調査の学力調査の平均正答率</p> <p>(参考指標1) ※(参1)と表記 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技に関する調査において全国平均を上回る種目数</p>		実績値 (%)	[小学校] 国語：61.00 算数：68.00	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	[小学校] 国語：63.00 算数：70.00	
			[中学校] 国語：72.00 数学：60.00	(参1) 未実施	[中学校] 国語：63.00 数学：56.00	
<p>(目標値の根拠)</p> <p>小学校：国語 全国平均 算数 全国平均×1.01 以上 中学校：国語 全国平均 数学 全国平均×1.01 以上</p> <p>(参考指標1) 前年度実績以上</p>		目標値 (%)	[小学校] 国語：63.80 算数：66.60	全国学力・学習状況調査中止のため設定なし	[小学校] 国語：64.70 算数：70.90	
			[中学校] 国語：72.80 数学：59.80	(参1) 2種目	[中学校] 国語：64.60 数学：57.77	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)			
			[小学校] 国語：95.61 算数：102.10	全国学力・学習状況調査中止のため測定不能	[小学校] 国語：97.37 算数：98.73	
			[中学校] 国語：98.90 数学：100.33	(参1) —	[中学校] 国語：97.52 数学：96.94	
			(参1) 100.00%	(参1) —	(参1) 100.00%	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	97.64%
	市長公約	平成28年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

※「達成度の推移」は、令和元年度からの推移を示している。

1-②	学校園活性化事業		担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	20,459
概要			実績			
◆全学校園を学校園活性化推進校園として指定し、教育課題の解決や教職員の資質向上を図るため、校(園)内研修の充実を進めるとともに、年1回以上教職員対象の公開授業を実施し、授業改善等に活用する。また、菊咲かそう体験事業や、小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学生合同音楽会等の教育委員会が主体となる事業を実施する。			◆各小・中学校が設定した研究主題に沿って、校内研修等を計画し、59校において外部講師を招聘した校内研修を総計252回実施した。 公開授業は、緊急事態宣言等の発出を受けて、実施できなかった学校については内容の共有等を行った。 菊咲かそう体験事業は全校園にて実施した。なお、菊花展への出展は希望制にて実施した。小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会及び小学校合同音楽会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。 ◆各幼稚園が設定した研究主題に沿って、園内研修等を計画し、6園において外部講師を招聘した園内研修を総計32回実施した。 公開保育は、1園のみ実施した。5園は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となったが、1年間の取組みのまとめをスペースに掲載し、研究内容の共有を図った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」の設問に対する児童・生徒の肯定的な回答の割合		実績値 (%)	小 : 76.70 中 : 78.90	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	小 : 88.90 中 : 89.50	
(目標値の根拠) 全国平均以上		目標値 (%)	全国平均 小 : 74.10 中 : 72.80	全国学力・学習状況調査中止のため設定なし	全国平均 小 : 78.80 中 : 77.80	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	全国学力・学習状況調査中止のため測定不能	小 : 112.82 中 : 115.04	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	113.93%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (↑)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

※「達成度の推移」は、令和元年度からの推移を示している。

1-③	枚方市少人数学級充実事業		担当課	教職員課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	441,010
概要			実績			
<p>◆府内の公立小学校では、小学校第1学年及び第2学年で、1学級35人以下の少人数学級編制が実施されているが、本市では、小学校における少人数学級編制を充実させ、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施する。また、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施する。</p> <p>◆学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置する。</p>			<p>◆本市独自の支援学級在籍児童を含めた少人数学級編制として、小学校第1学年から小学校第4学年までは35人、第5・第6学年については40人で実施とするため、市費負担任期付教員の採用・配置に取り組んでいる。</p> <p>◆本市独自の学級編制による増学級数75学級に対し、任期付講師72人、臨時講師3人を配置した。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合		実績値 (%)	81.50 (参1) 46.10 (参2) 90.30	88.02 (参1) 43.60 (参2) 88.82	81.54 (参1) 60.65 (参2) 88.29	
(参考指標1) ※(参1)と表記 学年末テストにおける全国調査の過去問題を活用した「課題に正対した問題」の平均正答率 (参考指標2) ※(参2)と表記 保護者アンケートにおいて「子どもは授業が楽しく分かりやすいと言っている。」と回答した割合			目標値 (%)	86.60 (参1) 48.50 (参2) 90.00以上	81.50 (参1) 46.10 (参2) 90.00以上	88.02 (参1) 43.60 (参2) 90.00以上
(目標値の根拠) 対前年度比向上		達成度 (%)	94.11 (参1) 95.05 (参2) 100.33	108.00 (参1) 94.57 (参2) 98.68	92.63 (参1) 139.1 (参2) 98.10	
(参考指標1) 対前年度比向上 (参考指標2) 90%以上			指標のめざすべき方向		↑	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	92.63%
	市長公約	平成30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

1-④	学校ICT機器等整備業務 (小中学校教育用ICT機器等整備事業)		担当課	教育研修課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	791,719
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行う。 ◆授業支援ソフトウェア、MDMなどの整備、大型提示装置の周辺機器等を整備する。 ◆「1人1台」端末の導入に伴い、活用充実に向けたソフト面の整備及び評価を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆ICTサポート員の学校訪問回数を9月末までに全校月3回へと順次拡充した。 ◆令和2年度に「1人1台」端末やネットワーク環境の整備が完了し、令和3年度からはICT機器等の維持管理（三脚など周辺機器の整備含む）を行った。 ◆緊急事態宣言期間中の学びを止めないための取り組みとして、学校でも家庭でも同様の授業を受けられるオンライン併用型の「ハイブリッド型授業」を実施した。 ◆学校でのICT利活用を推進するため、令和2年度に策定した「枚方版ICT教育モデル」を令和3年度末改訂した。 			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 教員のICT活用指導力チェックリスト「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用することができますか。」に対して肯定的な回答をした割合			実績値 (%)	-	88.40	90.90
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%			目標値 (%)	-	100.00	100.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	-	88.40	90.90
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	90.90%
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	↑
	関連計画	枚方版ICT教育モデル 教育の情報化に関する手引-追補版-文科省				

1-⑤	多文化共生教育研究事業 (多文化共生教育推進事業)		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	113
概要			実績			
◆学校園における在日外国人教育・国際理解教育の推進を図るため、枚方市多文化共生教育研究会において研究事業に取り組む。			◆本市立学校における在日外国人教育・国際理解教育のために、講演会・学習会等、様々な研究を行った。 書面開催やオンライン開催など工夫した開催方法で様々な研究推進活動を実施した。 ・2021OSAKA多文化共生フォーラム(7月17日) ・多文化共生教育事業における大阪府在日外国人教育研究協議会第29回研究集会(7月20日～8月10日オンライン開催) ・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業による多言語進路ガイダンス(10月31日) ・多文化共生教育研究会実践報告(11月5日)			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 年6回開催する講演会・学習会に参加する教職員の延べ人数		実績値 (人・校)	377	225	319	
(目標値の根拠) 前年度実績		目標値 (人・校)	338	377	225	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	111.54	59.68	139.11
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	139.11%
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度の 推移	↑
	関連計画	—				

1-⑥	英語教育推進事業	担当課	教職員課 教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	168,003
概要			実績		
<p>◆全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、英語を使った体験的な学習の充実を図る。また、小学校に英語専科教員を配置するとともに、小学校で指導する外国人英語教育指導助手（NET-E）を配置し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図る。</p> <p>◆英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活用する。</p> <p>◆関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育むため「枚方英語村」を実施する。</p> <p>◆ICT機器を活用して、本市小学校と海外の小学校とオンラインでの交流を実施する。</p>			<p>◆全中学校にNET、全小学校にJTEを配置し、英語を使った体験的な学習を実施した。また、小学校市費負担英語専科教員と府の加配を活用するとともに、府の小学校特別免許を所有するNativeSpeakerを専科教員として確保し、小学校外国語教育の指導体制の充実を図った。小学校での外国語の授業においては、校区中学校のNETを小学校へ派遣し、NET-Eについては3名配置した。</p> <p>◆英語外部検定試験は令和4年1月に実施した。実施後は、結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導に活用をした。</p> <p>◆関西外国語大学と連携した枚方英語村の開催については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>◆磯島小学校とゴールドクリーク小学校（オーストラリア）が、ICT機器を活用してオンライン交流会を実施した。</p>		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) アンケート調査において、「英語の授業が楽しい」と答えた児童（小学校第3学年～第6学年）及び生徒（中学校第1学年～第3学年）の割合		実績値 (%)	休業措置により 調査不能	小：89.84 中：83.33	小：88.09 中：84.05
(目標値の根拠) 児童（小）の満足度90%以上 生徒（中）の満足度85%以上		目標値 (%)	小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	休業措置により 調査不能	小：99.82 中：98.03
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度 98.38%
	市長公約	平成30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明			
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度 の推移 ↓
	関連計画	—			

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

1-⑦	読書活動推進事業		担当課	教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	78,040
概要			実績			
<p>◆児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。</p> <p>◆市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進する。</p>			<p>◆義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図るため、全小・中学校で学校図書館の運営方針、年間計画及び全体計画（研究推進校）を作成し、取り組みを進めた。</p> <p>◆児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読（小37校、中17校）や読み聞かせ（小40校、中1校）、ビブリオバトル（小2校、中8校）等の読書活動を実施した。授業において学校図書館を活用した小学校は43校、中学校は19校であった。</p> <p>◆読書活動に親しむ取り組みとして、昼休み開館を小学校35校、中学校19校で実施した。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合		実績値 (%)	小：63.60 中：42.80	全国学力・学習状況調査中止のため 実績なし	小：55.60 中：41.20	
(目標値の根拠) 対前年度5ポイント向上		目標値 (%)	小：64.90 中：52.30	小：68.60 中：47.80	小：68.60 中：47.80	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	小：98.00 中：81.84	全国学力・学習状況調査中止のため 測定不能	小：81.05 中：86.19
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	83.62%
	市長公約	平成28・29・30年度・令和3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

※「達成度の推移」は、令和元年度からの推移を示している。

1-⑧	進路指導等事務		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	2,802
概要			実績			
<p>◆進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、進路選択支援事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を実施する。</p> <p>◆教育活動全体を通して学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培うキャリア教育を系統的に実施する。</p>			<p>◆委託している特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会が奨学金等に関する相談や情報提供を行っていることを各中学校に周知案内した。例年、保護者等を対象に開催している奨学金制度に係る説明会については、令和2年度と同様、集合しての開催は中止したが、令和3年度は動画配信により実施した。</p> <p>◆令和2年度から導入したキャリア・パスポートを活用したキャリア教育を引き続き全小中学校において実施した。</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容)			実績値 (%)			
教育活動全体を通してキャリア教育を実施し、キャリア・パスポートを作成した児童・生徒の割合 (パスポート作成児童・生徒数/5月1日現在全児童・生徒数)			—	100.00 (30,822/30,822)	100.00 (30,388/30,388)	
(目標値の根拠)			目標値 (%)			
児童・生徒全員のキャリア・パスポートを取得すること。			—	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続(→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

1-⑨	学力向上推進事業(放課後自習教室事業)		担当課	教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	57,907
概要			実績			
◆児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる環境を整備し、学力向上の取り組みを推進する。また、放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助をする「やる気ングリーダール」の配置を見直し、民間のノウハウを生かした学習教室を実施し、児童・生徒の学習支援を行う。			◆児童・生徒一人ひとりの理解度に応じて学習ができる学習コンテンツを活用しながら、授業・課業時間外・家庭学習における学習機会の充実を図った。 ◆令和元年度から民間事業者に事業委託をしており、5月から小学校では放課後自習教室、中学校では学習教室ひらスタを開室した。8月には中学3年生を対象にした夏季集中学習教室を開催する等、参加児童・生徒の学習意欲の向上や基礎学力の定着などの学習支援を図った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 放課後自習教室の実施回数(夏季集中学習教室を除く) (参考指標1)※(参1)と表記 「来年も参加したい」と回答した生徒の割合 (参考指標2)※(参2)と表記 実人数(登録者数)		実績値 (回)	4,239 (参1) — (参2) —	1,593 (参1) — (参2) 1,559人	1,593 (参1) 37% (参2) 2,077人	
(目標値の根拠) 【R1年度】年間80日(小45校) 27日(中19校)開室 【R2年度】年間24日(小45校) 27日(中19校)開室 【R3年度】年間24日(小45校) 27日(中19校)開室 (参考指標1) 前年度実績以上 (参考指標2) 前年度実績以上		目標値 (回)	4,113 (参1) — (参2) —	1,593 (参1) — (参2) —	1,593 (参1) — (参2) 1,559人	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	103.06 (参1) — (参2) —	100.00 (参1) — (参2) —	100.00 (参1) — (参2) 127.39%
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成28年度市政運営方針			達成度の推移	達成継続(→)
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

基本方策1に対する点検評価員による評価

新型コロナウイルス感染症による影響から、一部の事業で実績値が落ち込んだものの、継続して授業・放課後・進路指導等の様々な事業に取り組まれており、おおむね順調に推進できていると考える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

1-②学校園活性化事業については、児童・生徒の受け止めから授業改善が進んでいる様子が伺える。

1-③枚方市少人数学級充実事業については、枚方市独自の35人学級等、少人数学級の取り組みは先進的であり、今後も充実した事業展開を図っていただきたい。

1-④学校ICT機器等整備業務(小中学校教育用ICT機器等整備事業)については、今後とも、未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成するため、学校ICT機器等の活用の充実に取り組んでいただきたい。

1-⑦読書活動推進事業については、事業指標の結果から、特に小学生の読書習慣に課題が生じているため、対策を講じていただきたい。

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人ひとりの個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をつくることで、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にすることを養います^①。また、多様な文化を認め合い、人類普遍の理念である平和の持つ意義を学ぶとともに、国際社会に貢献する資質や態度を身につけられる教育を進めます。

外国籍であったり、長く外国で居住していたなどの理由で、日本と異なる言語・文化・習慣で育った子ども等に対し、日本語習得のための機会の提供や相談支援などを進めることで、多文化共生の推進に取り組みます^{②③}。

小・中学校期は健全な身体の育成に重要な時期であることから、大学との連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した水泳指導などに取り組むとともに、中学校部活動については、引き続き専門的なスキルを持つ外部人材を活用し、充実していきます^{④⑤⑥}。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加等、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成のための食育の推進^{⑦⑧}や、食物アレルギーへの対応など、安全で安心な学校給食を提供し^⑨、健やかな体が育まれる環境づくりを推進します^{④⑩⑪}。中学校給食では、これまでの検証や課題整理を引き続き行いながら、全員給食の実施に向けた検討を進めます^⑫。

さらに、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会^⑬や、自然を生かした野外活動などの体験活動を拡充します^⑭。

主要事業の状況

2-①	人権教育推進研究事業 (人権教育推進事業)	担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	1,234	
概 要		実 績				
◆学校園が教育活動において人権教育を適切に位置づけ、 校園長を中心とした組織的な指導に努め、人権教育をすすめるため、枚方市人権教育研究協議会において研究事業に取り組む。		◆小中学校における人権教育について、講演会や実践報告会、 研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。 ・北河内地区人権教育研究学習会及び研究大会（例年は年5 回開催）（4月7日、6月20日、7月27日、1月19日、3 月26日開催） ・大阪府人権教育夏季研究大会 （8月18日オンライン開催、8月19日書面開催） ・枚方市人権教育研究協議会講演会（11月22日開催） ・大阪府人権教育研究 北河内大会 （10月22日～23日オンライン開催） ・実践報告会（5月12日開催、2月9日開催） ・大阪府人権教育・人権・部落問題学習研究集会（1月8日開 催） ◆令和3年度は、書面開催やオンライン開催など工夫した開 催方法で様々な研究を通して推進を図った。				
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 大阪府人権教育研究協議会等による人権教育 推進のための教職員研修会等への参加人数		実績値 (人)	577	549	564	
(目標値の根拠) 前年度実績		目標値 (人)	562	577	549	
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	102.67	95.15	102.73	
関連 計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	102.73%
	市長公約	—			達成度の 推移	↑
	実行計画	—				
	関連計画	—				
2-②	多文化共生教育研究事業【再掲】※基本方策1に記載	担当課	児童生徒支援課			

2-③	帰国児童等に対する教育指導員派遣事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	4,220
概要			実績			
◆日本語の理解が困難な帰国児童等に対して、日本語及び教科の学習の支援、学校生活における相談等を行う教育指導員を派遣し、当該児童等の孤立感の解消や学校生活への適応の促進に努めることにより、当該児童等に対する教育の充実を図る。			◆日本語指導の必要な帰国・渡日外国人児童・生徒を対象に教育指導員を週1回2時間、もしくは週2回4時間派遣している。 ◆対象言語 中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ウルドゥー語、広東語、ドイツ語、スペイン語の8言語 ◆令和4年3月31日現在の対象児童・生徒は24人。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対して教育指導員が対応可能な言語数の割合 (対応可能な言語数/対応を必要とする言語数)		実績値 (%)	100.00 (11/11)	100.00 (9/9)	100.00 (8/8)	
(目標値の根拠) 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対する教育指導員が対応可能な言語数の割合が100% ※R2年度より指標を変更 R1年度の実績値は参考として記載		目標値 (%)	—	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続(→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

2-④	小中一貫教育推進事業【再掲】※基本方策1に記載		担当課	教職員課 教育指導課
-----	-------------------------	--	-----	---------------

2-⑤	学校水泳授業民間活用事業		担当課	教育政策課 新しい学校推進室 教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	202
概要			実績			
<p>◆市立小学校における水泳授業について、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取組みを進めることで、児童の泳力向上を図る。併せて、水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげる。</p> <p>◆事業の効果検証を行いながら、民間施設の活用の拡充、公設民営施設の新設、屋外プールの改修等、今後の学校プールのあり方について検討する。</p>			<p>◆当初は、9月までに山田小学校1校でのモデル事業を完了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による数次の延期の結果、事業を実施することが困難となったため、令和3年度は、モデル事業を実施しないこととした。</p> <p>◆令和4年度の事業実施に向けて、学校及び民間事業者と、受け入れ許容人数等について協議を行い、年度当初の契約締結に向け取り組んだ。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 水泳授業の委託を行った学校の数		実績値 (校)	—	—	0	
(目標値の根拠) 段階的に小学校の水泳授業の委託を実施する。 【R3年度】 1校		目標値 (校)	—	—	1	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	—	0.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	0.00%
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）			達成度の 推移	—
	関連計画	—				

2-⑥	部活動指導協力者派遣事業		担当課	教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	11,464
概要			実績			
<p>◆部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。</p>			<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響により休校している学校や活動の制限などがあったが、専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、部活動の充実と顧問教員の時間的余裕の確保を図った。</p> <p>派遣中学校数：19校 部活動指導協力者：131人</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 中学校部活動指導協力者の派遣回数		実績値 (回)	5,029.5	4,491.5	4,468	
(目標値の根拠) 派遣回数の上限 ※R2年度より、過去の派遣回数を踏まえ目標値を変更		目標値 (回)	7,030	5,320	5,354	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	71.54	84.43	83.45
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	83.45%
	市長公約	平成28・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の 推移	↓
	関連計画	—				

2-⑦	学校支援社会人等指導者活用事業		担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	3,695
概要			実績			
◆各教科の指導補助、総合的な学習の時間、特別活動など優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することで学校での教育活動の活性化を図る。			◆小・中学校においては、各教科における学習支援や読み聞かせ、菊の栽培、放課後学習の支援を実施し、教育活動の活性化を図った。 学校支援社会人等指導者登録者数：205人 ◆幼稚園においては、緊急事態宣言や大阪モデルのレッドステージの発出を受けて、実施できない園があったが、菊づくりやお話会、サッカー指導を実施した。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 学校支援社会人等指導者を活用した回数		実績値 (回)	1,696	1,073.5	1,431	
(目標値の根拠) 活用回数の上限(1校園あたり約22回)		目標値 (回)	2,009	1,844	1,761	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	84.42	58.22	81.26
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	81.26%
	市長公約	—			達成度 の推移	↑
	実行計画	—				
	関連計画	—				

2-⑧	学校給食事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	780,297
概要			実績			
◆全小学校の児童を対象に、2箇所のセンター方式の共同調理場、5箇所の親子方式共同調理及び22箇所の単独調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を直営または委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便等の業務について業務委託により実施する。また、各自治体で処理が必要となった牛乳パックについて、関係部署及び民間事業者と連携し、リサイクルに取り組む。			◆児童の身体の健全な発達に資するため、共同調理場及び単独調理場で、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を確実に児童へ提供を行った。 ◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等による給食費の還付については、学校や関係部署と連携を図りながら、ワクチン接種やリモート授業などの感染防止対策においても対象とするなど、感染状況に応じて柔軟に対応を行った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 小学校給食提供食数		実績値 (食)	3,995,397	3,826,491	4,158,584	
(目標値の根拠) 年間の給食提供食数		目標値 (食)	3,995,397	3,826,491	4,158,584	
給食提供食数/調理食数		達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向						↑
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度 の推移	達成継続(→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

2-⑨	学校給食における地元農産物利用促進事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 (千円)	—
概要			実績			
◆安全・安心でおいしい学校給食の提供のため、小学校給食用食材として大阪府内産を含めた地元農作物の利用促進を図り、第3次枚方市食育推進計画の目標である「米・野菜類全体購入量に対する枚方産及び府内産購入量の割合を(重量ベース)38%」の達成に向け、取り組みを進める。			◆野菜類については、枚方産・府内産合わせて23品目で46.3トン、うち枚方産は16品目27.9トン(えんどう豆、大根、キャベツ、白菜、ほうれん草、チンゲン菜、小松菜、にんじん、里芋、青ねぎ、玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、なす、さつまいも、黒米)を使用した。また、米については、北河内産米を含む大阪産「ヒノヒカリ」「にこまる」を191.9トン使用した。以上の結果、令和3年4月～令和4年3月の枚方産及び府内産購入量の割合は35.6%となった。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 地元農産物の割合			実績値 (%)	28.20	33.30	33.90
(目標値の根拠) 第3次枚方市食育推進計画の目標			目標値 (%)	38.00	38.00	38.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	74.21	87.63	89.21
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	89.21%		
	市長公約	—	達成度の推移	↑		
	実行計画	—				
	関連計画	第3次枚方市食育推進計画				

2-⑩	食物アレルギー対応推進事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	—
概要			実績			
◆食物アレルギー対応の適切かつ的確な取り組みを進める。 ◆学校給食における食物アレルギー対応上の事故(救急搬送)件数(新規発症を除く)が0件となるよう、より一層の安全を確保する。 ◆中学校給食において、7大アレルゲンを使用しない代替食の提供を毎日行う。			◆学校給食においては、「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き」に基づき市内統一の食物アレルギー対応を実施した。 ◆中学校給食において、毎日7大アレルゲンを使用しない給食の提供を行い、小学校給食においては、卵・乳・エビの除去食対応を行った。 ◆ヒヤリハット・事故報告の蓄積を行い、教育委員会内での情報共有を行った。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) アレルギー対応をしている児童における事故(救急搬送)件数			実績値 (件)	0	0	0
(目標値の根拠) アレルギー対応をしている児童における事故(救急搬送)がないこと。			目標値 (件)	0	0	0
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	100.00%		
	市長公約	—	達成度の推移	達成継続(→)		
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

2-⑪		学校健康管理事業		担当課	学校支援課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	123,078
概 要				実 績			
<p>◆学校園医（内科医、眼科医、耳鼻科医）、学校園歯科医、学校薬剤師、結核検診医、心臓検診医、腎臓検診医、歯科衛生士による小学校45校、中学校19校での内科、眼科、耳鼻科、歯科健康診断などの健康診断、健康相談、臨時健康相談、感染流行時の指導、学校環境衛生の維持管理及びブラッシング指導を実施する。</p>				<p>◆小中学校を対象に、内科・運動器・眼科検診・歯科健康診断を、小学校第1・3学年及び中学校第1学年を対象に耳鼻科検診を学校医で行った。 ◆結核対策委員会・心臓検診協議会・腎臓検診協議会を年2回開催した。 ◆学校薬剤師による空気、飲料水、プール水質（中学校部活動校のみ）、照度の検査等を行った。 ◆歯科衛生士によるブラッシング指導を各小学校で学年を決めて1学期11校、2学期31校行った。 ◆健康相談は、専門的な観点、立場から学校及び児童・生徒の支援を行った。</p>			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 学校内科医1人あたりの児童・生徒数			実績値 (人)	309	305	309	
(目標値の根拠) 「枚方市立学校園の学校園医の委嘱等に関する要綱」を基に算出			目標値 (人)	330	330	330	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	106.36	107.58	106.36	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	106.36%	
	市長公約	—					
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	達成継続（↓）	
	関連計画	—					

2-⑫	健康診断事業	担当課	学校支援課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	26,415	
概要			実績			
◆全学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。			◆全児童・生徒対象に、結核検診、内科検診、運動器検診、眼科検診、尿検査を実施し、歯科健康診断を実施した。 ◆小学校第1学年及び中学校第1学年対象に、心臓検診を実施した。 ◆小学校第1・3学年及び中学校第1学年対象に、耳鼻科検診を実施した。 ◆小学校第5学年及び中学校第1学年の希望者対象に、モアレ撮影検査を実施した。 ◆総受診者数：30,271人、総対象者数：30,409人			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 健康診断受診率 定期健康診断の受診率(受診者数/対象者数×100)		実績値 (%)	99.71	99.92	99.55	
(目標値の根拠) 対象者全員		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	99.71	99.92	99.55	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.55%
	市長公約	—			達成度 の推移	↓
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

2-⑬ 中学校給食充実事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	67,450
概要			実績		
<p>◆選択制の中学校給食について、喫食率向上に向けた取組みを進める中で、生徒・保護者の意向も踏まえ、全員給食への拡充を目指す。</p> <p>◆全中学校の生徒を対象に、第一学校給食共同調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便、施設の機械警備等の業務について業務委託により実施する。また、各自治体で処理が必要となった牛乳パックについて、関係部署及び民間事業者と連携し、リサイクルに取り組む。</p>			<p>◆選択制の中学校給食については、生徒が主食の量を選択できるシステムの導入や給食費の自動口座振替を開始し利便性を向上するなど、喫食率向上に向けた取組みを行った。</p> <p>◆中学校給食の今後のあり方を検討するにあたり、有識者・P T A・学校関係者等で構成する意見聴取会を設置した。生徒にとって相応しい持続可能な方針の策定に向け取り組んだ。</p> <p>◆生徒の身体の健全な発達に資するため、第一学校給食共同調理場で、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を確実に生徒へ提供を行った。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等については、学校や関係部署と連携を図りながら、状況に応じた対応を行った。</p>		
指標の説明		年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度
(実績値の内容) 中学校給食の喫食率		実績値 (%)	33.50	33.80	35.10
(目標値の根拠) 中学校給食の各年度目標喫食率		目標値 (%)	50.00	50.00	50.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	67.00	67.60
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度 70.20%
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明			
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度 の推移 ↑
	関連計画	—			

2-⑭ 文化財活用事業		担当課	文化財課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	2,530
概要			実績		
<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財説明板の新たな設置や古くなった説明板の建替え ◆文化財防火デー（市と枚方寝屋川消防組合が、文化財を所蔵する社寺等で消防訓練を実施） ◆歴史講座、歴史ウォーク（市内文化財めぐり等） ◆特別史跡百濟寺跡でのAR映像を使った説明会 ◆文化財の展示（輝きプラザきらら2階展示ルーム等で、発掘調査の出土遺物等を展示、枚方宿での「まちかど歴史展示」） ◆発掘調査現地説明会 ◆刊行物（文化財関係図書等）の発行など ◆出前講座 ◆古文書講座 			<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財説明板の建替え及び修繕を合計8か所で実施した。 ◆文化財防火デーは実施について消防署等との協議を進めたがコロナ禍のため中止した。 ◆市民歴史講座「芋代官と楠葉村中井家」（参加47人）、「継体天皇をとりまく女性たち」（83人）、「ひらかた歴史探検隊一枚方宿を歩こう」（46人）、「枚方市域における日露戦争関係資料」（45人）、市内歴史ウォーク「歩いてみよう！枚方寺内と枚方宿」（14人）を開催した。 ◆啓発イベントとして、市内の資料館、展示ルームや史跡5か所のうち3か所を訪れてクイズに答えると、「HIRATAKARAクリアファイル（たけうちひろ氏デザイン）」をプレゼントする「HIRATAKARAクイズラリー」を実施した（102人）。 ◆文化財の展示 9月開館の総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーにおいて、これまで公開できなかった国特別史跡百濟寺跡出土資料や民俗文化財等を展示した「HIRATAKARA展」を開催（1142人鑑賞）。輝きプラザにて「発掘でわかった！枚方のむかしむかし展」を開催。11月には枚方宿で暮らしに関連した民具や、弥生土器など各店舗で展示した「枚方宿まちかど歴史展示」を開催した。 ◆発掘調査現地説明会は対象となる調査が無かった。 ◆刊行物は文化財だよりを年4回発行した。 ◆6月に予定していた市民向けの出前講座は、緊急事態宣言発出のため、中止となった。 ◆古文書講座の入門講座を中央図書館で実施した（5回で延べ209人が参加）。 		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 歴史関連イベントの参加者数		実績値 (人)	810	281	1,649
（目標値の根拠） 過去のイベント（平成18年～前年）の参加者数の平均値を目標値とする。（事業統合により、令和2年度から古文書講座・楠葉台場跡の活用事業を加えた）。		目標値 (人)	1,200	1,280	1,162
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	67.50	21.95	141.91
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	達成度	141.91%	
	市長公約	—	達成度の推移	↑	
	実行計画	—			
	関連計画	—			

2-⑮	野外活動センター利用促進事業	担当課	スポーツ振興課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	4,176
概要			実績		
◆野外活動センターの利用増を目指し、学校キャンプ（日帰り・宿泊）を実施しやすくするため、企画段階からサポートを行い、学校ニーズに対応した学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施する。（平成26年度は試行。平成27年度から本格実施。）			◆新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休所期間はあったものの、市内の小中学校のうち計24校から学校キャンプの利用があった。		
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 市内小学校のキャンプ利用件数		実績値 (件)	15	17	22
(目標値の根拠) 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらが多いか		目標値 (件)	25	25	25
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	60.00	68.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度 88.00%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針			
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移 ↗
	関連計画	—			

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
⑤ 学校水泳授業民間活用事業	当初は、9月までに山田小学校でのモデル事業を完了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による数次の延期の結果、事業を実施することが困難となったため、令和3年度は、モデル事業を実施しないこととしたため。	令和4年度を実証期間として、徒歩で民間施設に移動する方法（3校）、バスで移動する方法（2校）、学校プールに民間スタッフの派遣を受ける方法（1校）の3つに分けて（計6校）効果検証を行い、令和5年度以降の年次スケジュールや実施方法を明らかにした推進計画を作成する。
⑬ 中学校給食充実事業	中学校給食における課題であった主食の量の調整や給食費の自動口座振替を実施することで、目標達成率は前年度の67.6%から70.2%と上昇したものの、80%を超える大幅な増加にはつながらなかった。	今後も中学校給食における課題を検証・改善し、改善した内容について広くPRしていくとともに、利用しやすく魅力ある給食への手法を検討しながら、喫食率向上に向け取り組んでいく。

基本方策2に対する点検評価員による評価

<p>新型コロナウイルス感染症による影響により実施することができなかった事業もあったが、子どもの健康に関する事業や人権に対する意識向上のための研修など、各事業で適切に取り組んでいる。</p> <p>各事業についての意見は、次のとおりである。</p> <p>2-⑩食物アレルギー対応推進事業については、アレルギー対応をしている児童の救急搬送件数はなかったものの、ヒヤリハットの蓄積・教訓化は欠かせないと考えるので、引き続き、原因と対策の情報共有に努めていただきたい。</p> <p>2-⑭文化財活用事業については、前年度から歴史関連イベントの参加者数が大きく増加したことは評価できる。今後も、新たな総合文化芸術センターなどの活用も検討しながら、創意工夫した企画を実施していただきたい。</p>

基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

本市においては新規採用教職員が増加し、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力等、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

平成26年度からの中核市移行に伴い、大阪府から教職員研修の権限が移譲されました。そのため、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し^①、「経験年数の少ない教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します^①。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人・授業マイスターによる研究授業等により、授業改善につなげること^②で、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実させる^③とともに、学校教育の水準の維持・向上に資するため、業務量を適切に管理することで、教職員の働き方を見直し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修^④のほか、情報活用能力の育成のため、ICT活用のねらいを明確にした教職員のICT活用能力の向上に係る研修にも取り組みます^④。

主要事業の状況

3-①	枚方市教職員育成事業		担当課	教育研修課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	2,865
概要			実績			
<p>◆平成26年度からの中核市移行により、従来大阪府教育委員会が実施してきた府費負担教職員研修の初任者研修や10年経験者研修等の法定研修をはじめとする各種研修の多くを本市教育委員会が実施。</p> <p>◆「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」ことを目標に、「キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、『Hirakata授業スタンダード』に基づいた授業改善(第2ステージ)」「子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実」の3点を重点項目とし、「基本研修」及び「専門研修」を計画・実施。</p> <p>◆新学習指導要領を踏まえた授業づくり、授業改善及び教員の授業力の向上等に向け、指導主事や教育推進プランナー(学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等)が学校園を訪問し、経験の浅い教員への指導助言、校内研修等での指導助言、学校運営への支援を実施。</p> <p>◆枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、今後の枚方の「教育」の方向性について市民と共有する場として「枚方市教育フォーラム」を実施。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、国が推進するGIGAスクール構想が前倒しとなったことに伴い、各校の代表者や指導主事等で構成する情報教育推進ワーキングチームを中心に、ICT機器の効果的な活用をめざした取り組みを実施。</p>			<p>◆令和3年度は、令和2年度に引き続き、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、①キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成、②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata授業スタンダード」に基づいた授業改善(第2ステージ)、③子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実の3項目に加え、新たに④GIGAスクール構想に基づくICT機器を効果的に活用した授業改善を重点項目として追加し、本市の教育課題に応じた独自のカリキュラムのもと、初任者研修や10年経験者研修をはじめ、教職員の経験・職務に応じたキャリアステージ研修、教育課題や教科等の専門性を高めるアドバンス研修及び専門的な職務を担う教職員の知識・技能の習得と情報活用能力の向上を図るエキスパート研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図った。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、7月末までの全研修の実施形態を「事前収録した動画配信による研修」「双方オンラインシステムを活用した研修」として実施するよう計画し、年間203回の研修を実施した。</p> <p>◆教育フォーラムは、GIGAフェス2021として実施され293人の参加があった。市民参加型双方向パネルディスカッション、広場での各種体験型ブースの設置等により、Society5.0時代の「これから求められる教育」について理解を深める機会とできた。</p> <p>◆経験年数の少ない教員の育成及び学校園運営の支援、校内研究・校内研修の支援等として、教育推進プランナーを中心に、年544回訪問を実施した。</p> <p>◆情報教育ワーキングチームの活動としては、コア会議を8回、ジェネラル会議を2回、ユニットによる会議をユニットごとに年間15回程度、活動報告等の情報共有を行った。</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 受講後のアンケートにおいて、その研修内容について、各学校園の会議等で実効的な伝達や授業等で効果的な実践をしたと回答した割合			実績値 (%)	95.30	92.45	96.70
			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00
(目標値の根拠) 研修の実質的效果			達成度 (%)	95.30	92.45	96.70
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	95.30	92.45	96.70
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	96.70%		
	市長公約	平成29年度市政運営方針	達成度の推移	↑		
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

3-②	授業の達人養成・教科研究事業		担当課	教育研修課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	90
概要			実績			
<p>◆児童・生徒の確かな学力を育むため、高い指導力のある優れた教員の育成を図ることを目的とした「授業の達人養成講座」を実施。</p> <p>○授業の達人養成講座（※段階的に「達人」に認定するシステムを構築する）</p> <p>◆外部講師として年間を通じて大学教授等、教育のスペシャリストを招聘。</p> <p>◆教材研究、学習指導案の検討を行い、年2回の研究授業（公開授業）を実施。</p> <p>◆先進地域、先進校への視察を実施。</p>			<p>◆豊かな人間性と高い専門性を有する優れた教員「授業の達人」を養成することを目標に、授業の達人養成講座を実施している。</p> <p>◆令和3年度は、2年継続研修の2年次として、「授業の達人養成講座」を年11回実施した。</p> <p>◆研修講座では、専門的な知識を有する外部講師を招いての講義・演習を通して、新学習指導要領に示されている資質・能力を育むための授業実践等についての理解を深めるとともに、受講者相互の実践交流を通して、自身の実践に生かすようにした。また、受講者の授業を指導主事が参観し指導することで、実践的な指導力を高めた。</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 「授業の達人養成講座」の受講者の①理解度②満足度			実績値 (%)	①理解度 97.00 ②満足度 96.90	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 97.50
（目標値の根拠） 「授業の達人養成講座」の受講者の理解度と満足度			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	①理解度 97.00 ②満足度 96.90	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 97.50
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	98.75%
	市長公約	—				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	↑
	関連計画	—				
3-③	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課	

基本方策3に対する点検評価員による評価

「『学び続ける教職員』を育成し、枚方子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を持つ教職員の育成をめざして、充実した研修が実施されていると考える。

各事業についての意見は、次のとおりである。

3-①枚方市教職員育成事業、3-②授業の達人養成・教科研究事業については、その効果を直接的な数値として見ることは困難である。しかし、児童生徒・保護者を対象とした授業アンケートでは、教員と児童生徒との良好な関係や、教員の頑張りや指導力についての評価が高まってきたそうである。この傾向については、間接的ではあるが事業の成果が表れたものと見なすことができるのではないかと考える。今後とも、児童生徒、保護者に信頼される教員の育成に取り組んでいただきたい。

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害のある子どもをはじめ、すべての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、障害への理解の促進や、ともに育ちあう集団づくり等を踏まえた教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させる^①とともに、通常の学級においてユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます^①。

障害のある子どもや、配慮を要する子どもに対する支援ツールとして、タブレット端末等のICTを活用するとともに、タブレット端末の入出力が困難な場合にも対応できるよう、音声文字変換や視線入力システム等の入出力支援装置の整備を進めます^①。

また、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を進める^{①②④}とともに、支援教育に関する教職員研修の充実に取り組みます^③。

さらに、配慮を要する子どもについて、支援教育コーディネーターを中心として、より具体的な個別の教育支援計画の作成・見直しを行う^{①②④}とともに、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組みます^{①②④}。

主要事業の状況

4-① 支援教育推進事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	173,492	
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、学校に専門家を派遣し指導・助言する。 ◆児童生徒支援課職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施する。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配する。 ◆肢体不自由児介助員を配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行う。 ◆学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校における日常生活を支援する。 ◆肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行う。 ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、氷室小、磯島小、中宮中、東香里中学校に専門家を派遣し指導・助言を行った。 (派遣回数：20回) ◆児童生徒支援課職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施した。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配した。 (支援教育コーディネーター配置校：64校) ◆肢体不自由児介助員を25人配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行った。 ◆学校看護師37人(うち2名事務局)を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校園における日常生活を支援した。 ◆肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施した。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行った。 (実施回数：小学校 65回、中学校 20回) ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び令和3年度に新設した支援学級の設備整備を行った。 			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ専門家の派遣回数		実績値 (回)	479	107	117	
(目標値の根拠) 小・中学校専門家、幼稚園巡回相談(R1年度のみ数値に計上)、理学療法士等は予算範囲。リーディングチームは前年度実績の1割増。 (※令和2年度から、幼稚園巡回相談は、公立保育幼稚園課所管となるため、4-④幼児支援教育事業で報告)		目標値 (回)	468	166	104	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	102.35	64.46	112.50
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	112.50%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針			達成度の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

4-②	通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	1,144
概要			実績			
<p>◆小中学校に在籍する肢体不自由児や腎炎・ネフローゼ児等通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。</p> <p>◆市内に在住する支援学校等に在籍する通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。</p>			<p>◆毎日利用の児童・生徒6人、雨天時利用の児童・生徒29人に対して、支援金を交付した。</p> <p>交付額 小学生：980,785円 中学生：163,030円</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) タクシーを利用した児童・生徒の人数			実績値 (人)	40	36	36
(目標値の根拠) 年度当初の通学タクシー利用申請人数			目標値 (人)	30	31	29
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	133.33	116.13	124.14
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	124.14%
	市長公約	—			達成度 の推移	達成継続 (↑)
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				
4-③	枚方市教職員育成事業【再掲】※基本方策3に記載			担当課	教育研修課	

4-④ 就学前支援教育推進事業		担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	5,331	
概要			実績			
<p>◆幼稚園巡回相談を実施し、発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への個に応じた指導について、専門的な知識・技能をもつ相談員を市立幼稚園及び市内の私立幼稚園・認定こども園に派遣する。相談員が教職員への指導・助言を行うとともに保護者からの教育相談に応じることにより、各園及び家庭との連携を通して、支援教育の一層の充実を図る。</p> <p>◆就学前の幼児を対象とした言語訓練指導（幼児ことばの教室）を実施し、吃音、構音障害など、主に言語面に課題がある5歳児を対象に、元小中学校通級指導教室担当の指導員が個別指導を行う。</p> <p>◆幼稚園に在籍する個別の支援や配慮を要する幼児への指導・支援に関し、特別支援加配員（旧：支援教育担当）及び生活支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする園児への日常生活の支援をする為、看護師を配置する。</p>			<p>◆発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児や保護者に対して相談員を派遣するとともに、主に言語面に課題がある5歳児を対象とした言語訓練指導を実施した。</p> <p>◆市内の公私立幼稚園及び認定こども園に対し、相談員を派遣した回数：304回</p> <p>◆幼児ことばの教室の実施回数：212回</p> <p>◆支援等が必要な幼児に対し、支援教育担当職員及び生活支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする幼児に対して日常生活を支援するための看護師を配置した。</p> <p>◆支援教育担当の配置状況：31名 生活支援員の配置状況：21名 医療的ケア看護師の配置状況：3名</p>			
指標の説明		年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	
(実績値の内容) 保護者のニーズ（申し込み）に対する各支援事業の実施率		実績値 (%)	100.00	100.00	100.00	
(目標値の根拠) ニーズ（申し込み）に対する実施率100%		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度 の推移	
	実行計画	—				
	関連計画	—				達成継続（→）

基本方策4に対する点検評価員による評価

障害のある子どもをはじめ、全ての子どもたちに充実した教育環境を提供することをめざして、「ともに学び、ともに育つ」という観点で、支援教育を進めていると考える。

4-①支援教育推進事業、4-②通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業については、支援教育に関する研修のほか、肢体不自由児介助員の配置や通学費用に対する補助など、手厚い支援が実施されていると考える。

4-④就学前支援教育推進事業については、専門員の巡回等による幼児や保護者に対する相談支援が重要であり、家庭に寄り添った支援を進めていただきたい。

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、様々な体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進める必要があります^①。

幼児教育の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を養う」ことであり、令和元年度から市立幼稚園で拡充した3歳児保育などに引き続き取り組みながら、「幼稚園教育要領」にある、自立心や協同性、道徳性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、幼児一人ひとりの望ましい発達を育むとともに、学級集団に応じた適切な指導を行います^{①②③}。また、幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）と児童期（小学校）の教育の円滑な接続・連携を図り、学びや発達の連続性を踏まえた取組を推進します^{①②}。

加えて、幼稚園の預かり保育については、実施時間の延長などの充実を図ってきており、今後も引き続き、保護者の心身のリフレッシュや就労等のニーズに対応できるよう取り組みます^{④⑤}。

また、地域の未就園児も含めた親子での遊びの場の提供や、保護者交流の場の提供、さらには子育て相談の取組を推進します^④。

主要事業の状況

5-①	幼児教育充実事業	担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	6,588
概要		実績			
<p>◆幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育のコーディネーター的な役割が果たせるよう、小学校・私立幼稚園・認定こども園・公私立保育所（園）等と連携を図るとともに、未就園児親子が参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談等に取り組む。</p>		<p>◆小学校の空き教室での給食体験や、校庭での散歩など、幼児が小学校生活に期待や親しみが持てるような活動を、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら実施した。 また、併せて幼小連携推進に関しての職員間での打ち合わせや幼小教職員の合同研修を実施した。</p> <p>◆市立幼稚園の施設や保育内容について周知できる機会として、各幼稚園にて見学会を実施し、51名が参加した。また、子育てに不安がある保護者からの育児相談に対して、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら個別に対応した。</p> <p>◆公立幼稚園により地域の私立幼稚園等の職員を対象とする園内研修を実施した（コロナ禍の影響により、1園）</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容)		実績値 (園)	—	6	7
<p>①または②を達成した幼稚園の延べ園数</p> <p>①幼稚園児が小学校生活に親しみ、入学への期待が持てるような活動（学校見学・授業見学・児童との交流・給食体験など）を、年間を通して5回以上実施する</p> <p>②幼稚園職員と小学校職員が、互いの教育内容や子どもの姿を理解し、教育課程を滑らかにつなぐための合同研修や連携会議を、年間を通して2回以上開催する</p>					
(目標値の根拠)		目標値 (園)	—	14	12
すべての市立幼稚園において①及び②を達成する（すべての市立幼稚園において①及び②を達成すれば、延べ園数は6園×2=12となる）					
指標のめざすべき方向		達成度 (%)	—	42.86	58.33
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	達成度	58.33%	
	市長公約	—	達成度の推移	↗	
	実行計画	—			
	関連計画	—			
5-②	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課		
5-③	学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	教育指導課 公立保育幼稚園課		

5-④	幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)		担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	70,336
概要			実績			
◆幼稚園で預かり保育を実施し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図る。また、2・3歳の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施し、家庭の教育力を高めるとともに、子育て不安の軽減等を図る。			◆預かり保育は延べ1,752日実施し、延べ32,465人が利用した。 ◆各園の就労の割合が増えたことに伴い、6園中5園において、預かり保育の定員を超える申し込みがあった。定員超過した日については抽選を実施し、利用人数の調整を行った。 ◆幼児教育教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった期間もあったが、6園で201回開催し、延べ528人が利用した。 ◆就労支援の一環として、令和3年10月から幼稚園給食のモデル実施を開始した。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 保護者のニーズ(申し込み)に対する幼児教育教室及び預かり保育実施率			実績値 (%)	100.00	100.00	100.00
(目標値の根拠) ニーズ(申し込み)に対する実施率100%			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度 の推移	達成継続(→)
	実行計画	—				
	関連計画	第2期枚方市子ども子育て支援事業計画				

5-⑤	市立幼稚園における3歳児保育実施事業		担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	588
概要			実績			
<p>◆平成30年度に改正された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、就学前の子ども（3～5歳児）に対する共通の教育目標が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として改めて幼児教育が重要と位置づけられた。</p> <p>◆そうした中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園（6園）において、令和元年度から新たに3歳児保育を開始するとともに、預かり保育時間を7～19時に拡充することで、待機児童対策の一環で1・2歳児の小規模保育事業に取り組んでいる4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、小規模保育施設から公立幼稚園まで切れ目のない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として運営する。</p>			<p>◆市立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山）において入園を検討する保護者に対して、幼稚園見学会や個別相談を実施した。</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 3歳児保育に対する入園児数			実績値 (人)	137	132	125
(目標値の根拠) 令和3年度3歳児定員			目標値 (人)	150	150	150
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	91.33	88.00	83.33
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	83.33%
	市長公約	—				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	↓
	関連計画	就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン 第2期枚方子ども子育て支援事業計画				

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
① 幼児教育充実事業	幼小の接続において、年間計画を立てて遂行しているが、特に交流等については、就学を控えた、3学期に計画をしているものが多い中で、3学期はコロナ禍で休園が相次いだため、計画が進まない状況にあった。	新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、可能な限り実施していく。

基本方策5に対する点検評価員による評価

幼児教育の充実に向けた取り組みのほか、子育て相談や幼稚園給食など保護者支援にも取り組んでおり、幅広い取り組みが実施されていると考える。

5-①幼児教育充実事業については、小学校への円滑な接続が重要であり、引き続き、授業見学や教員同士の連携の充実を図り、幼稚園児が進学後も安心して小学校生活を送れるよう取り組んでいただきたい。

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「社会に開かれた学校づくり」の推進が求められています。

保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みやコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に取り組めます^①。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組めます。

学校園の信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力・学習状況調査の結果や分析をはじめ、「学校いじめ防止基本方針」や校内における相談体制等について、ホームページに掲載するなど、学校の取組や子どもの状況等の情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます^①。また、学校と保護者との連絡体制について、ミルメールの改善、双方向の連絡手段の構築に取り組めます。

教育に関わる課題が多様化・複雑化する中、より地域や保護者との協力関係を築きながら、学校の組織としてのあり方の見直しや業務の改善を進める^①ことで、「チーム学校」としての機能を果たせるよう、学校園ガバナンスの確立に取り組めます。

主要事業の状況

6-①	コミュニティ・スクール推進事業		担当課	教育指導課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	2,245
概要			実績			
◆保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを全小学校にしている。また、定期的に研修会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取組み等の発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進する。			◆全45小学校がコミュニティ・スクールとなり、「地域とともにある学校づくり」を推進した。 ◆12月、2月にコミュニティ・スクール研修会を開催し、コミュニティ・スクールへの理解を深め、情報を発信するとともに、「地域とともにある学校づくり」を推進した。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) アンケートにおける「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の設問に対して肯定的回答をした学校長の割合		実績値 (%)	100.00	89.00	96.00	
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	89.00	96.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	96.00%		
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	達成度の推移	↑		
	関連計画	—				

基本方策6に対する点検評価員による評価

コミュニティ・スクールについては、地域全体で協働して学校運営に取り組む体制が構築されていることが伺える。今後、子どもたちの学びを更に豊かにするために、コミュニティ・スクールなどによる「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

全国的にもコミュニティ・スクールに関する取組みが推進されている中で、今後も、好事例校に着目したデータ分析も行いながら、地域の方々の力を活用した教育の充実を図っていただきたい。

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりに向けて、オートロックや機械警備等による学校施設内の安全確保^①や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携のほか、防犯カメラや、専用端末を使用した子どもの位置情報履歴確認サービス等による通学路の安全対策の強化を図ります^②。また、不審者情報等の緊急情報を保護者にメールで配信するシステムを有効活用する^③とともに、同システムの改善を通じて安全・安心な体制の構築に努めます。

さらに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生かし、子ども自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します^④。

新型コロナウイルス感染症等への対応として、必要な消耗品等の配備や、消毒作業の実施など、状況に応じた安全対策を図るとともに、子どもたちには、自分や周囲の大切な人を守るための実践力を育てます。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者が精神的苦痛や不安を克服できるよう支援するとともに、加害者への教育的配慮等、学校園において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います^{④⑤⑥⑦⑧⑨}。いじめの防止、早期解決に向けては、SSW等の専門家に加え、新たに市が委嘱するスクールロイヤーを活用します^{⑤⑩}。

児童・生徒の不登校の兆しにも留意しながら、より一層の未然防止に努めます^{⑦⑧⑨⑩}。あわせて、不登校児童・生徒への対応としては、登校しやすい学校づくりを進めるとともに、社会的自立をめざし学校への復帰以外の選択肢があることを含め、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます^{⑦⑩⑪}。また、これまでの対応に加え、ICT等を活用した学習活動など個に応じた取組を進めます。

子どもの貧困対策については、子育て家庭への経済的な負担軽減や学習支援、相談支援など様々な施策を横断的かつ重層的に活用しながら、適切な支援を進めます^{⑦⑨}。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、子どもの貧困等、支援を必要とする児童・生徒に関わる様々な事象に対しては、未然防止や早期対応ができるよう、行政各分野が持つ子どもの情報の共有化を適切に進めるとともに、今後、制定する「(仮称)子どもを守る条例」を踏まえながら、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進めていきます^{⑤⑨⑩}。

主要事業の状況

7-①	小学校安全監視事業		担当課	新しい学校推進室	事業費計 (千円) ※人件費は除く	32,218
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆全小学校の正門に設置した監視カメラ、正門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホン及び監視カメラの映像を録画するデジタルレコーダーを活用し安全監視を実施する。 ◆来校者の多い時間帯や児童の下校時間に人的配置を行い、人の目による安全監視を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆児童の安全・安心な学習環境の確保を行うために、監視カメラ等の機器の修繕等を必要に応じて行った。 ◆来校者の多い時間帯や児童の下校時間帯等では、機器の活用だけではなく安全監視員などを配置し、人の目による監視を行い、子どもの安全を確保する環境を維持した。 			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数			実績値 (件)	0	0	0
(目標値の根拠) 全小学校の侵入事案なし			目標値 (件)	0	0	0
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

7-②	通学路安全対策事業		担当課	新しい学校推進室	事業費計 (千円) ※人件費は除く	19,226
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置し、児童の登下校の安全を図っている。関係機関と連携し、児童の通学環境の改善に取り組み、交通専従員、交通指導員の効率的・効果的な配置を行う。 ◆関係機関と連携した通学路の合同点検を実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校18校(30箇所)に59人の交通専従員・交通指導員を配置し、登下校の安全確保を図った。令和3年11月には、交通量や道路状況の実態を把握するため、全配置箇所の現地調査を行った。 ◆小学校を通じて報告のあった危険箇所を、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、教育委員会、警察署等で構成する通学路安全対策連絡会議で協議をしたうえ、合同点検を実施した。 			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 交通専従員、交通指導員の配置人数 (信号機の設置等で安全確保できたところから、交通指導員等を順次廃止する。)			実績値 (人)	59	59	59
(目標値の根拠) 前年度実績			目標値 (人)	57	59	59
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	96.49	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針			達成度の推移	達成継続 (→)
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

7-③	小中学校安全対策事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	3,061
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を実施する。 ◆小中学校においては、一般の安全指導の他、交通安全教室等を実施する。 ◆いのちの大切さを学ぶ教育を在学中に受けられるように、全小学校の高学年を対象に小学校において、胸骨圧迫とAEDの取り扱いに特化した救命講習を実施する。 ◆小学校において防災キャンプを実施する。 ◆学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を全校で実施した。 ◆中学校の自転車交通安全教室を18校で実施した。小学校の歩行及び自転車の交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となった学校もあるが、45校中、歩行交通安全教室は29校、自転車交通安全教室は29校が実施できた。 ◆救命講習を42校で実施した。 ◆小学校において防災キャンプを実施することを検討したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止となった。 ◆学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供した。 			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 小中学校における交通安全教室の実施回数			実績値 (校)	109	臨時休校に伴う授業時数確保のため中止	76
(目標値の根拠) 全中学校(19回)、小学校歩行交通安全教室(45校) 自転車交通安全教室(45回)			目標値 (校)	109	109	109
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	測定不能	69.72
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	69.72%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

7-④	生徒指導充実事業 (枚方市生徒指導体制充実事業)		担当課	教職員課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	50,017
概要			実績			
<p>◆生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。</p> <p>◆生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させ、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。</p> <p>◆各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル(体罰防止編)を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。</p>			<p>◆加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、中学校7校に市費負担期付教員を1人ずつ配置し、2校には非常勤講師を1人ずつ配置した。生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ的確に指導を行った。加えて、年度当初及び夏季休暇休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ編)(体罰防止編)等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止と体罰の根絶に努めた。</p> <p>◆加配講師(任期付講師)配置校 学校名 第二中、第四中、津田中、中宮中、東香里中、山田中、蹉跎中 ※(非常勤講師)第一中、招提北中</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 中学校全体の暴力行為の発生件数 (参考指標1)※(参1)と表記 小学校全体の暴力行為の発生件数			実績値 (件)	51 (参1)85	40 (参1)84	82 (参1)93
(目標値の根拠) 暴力行為発生件数が前年度より10%減少 (参考指標1) 暴力行為発生件数が前年度より10%減少			目標値 (件)	143 (参1)145	46 (参1)77	36 (参1)76
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	164.34 (参1)141.38	113.04 (参1)90.91	0.00 (参1)0.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子供たちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	0.00%
	市長公約	—				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

7-⑤	いじめ問題対策事業	担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	204	
概要		実績				
<p>◆枚方市の関係部課と大阪府子ども家庭センターや警察等外部関係機関に属する者で構成される枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を開催する。</p> <p>◆枚方市学校いじめ対策審議会定例会を年2回開催する。また、必要に応じて臨時会を開催する。</p> <p>◆「ストップ!いじめ」全小中学校の新入生の保護者を対象に、いじめ問題に対する啓発冊子として配付する。</p>		<p>◆令和3年度「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回目は書面開催、2回目は11月17日に開催した。</p> <p>◆枚方市学校いじめ対策審議会は、定例審議会を9月28日と1月31日、臨時審議会を3月4日に開催した。</p> <p>◆家庭と連携した「いじめ問題」防止の啓発のため、「ストップ!いじめ」を4月、小・中学校の新入生保護者に配付したともにタブレット端末に搭載した。</p> <p>◆枚方市いじめ防止基本方針に基づき、引き続き、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けて取り組んだ。</p> <p>◆各学校においては、学期に1回以上、児童・生徒に対するいじめアンケートと教育相談を実施し、いじめの未然防止に努めた。また、生起したいじめ事案は組織的に対処し、解消に向け、取り組んだ。</p>				
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
<p>(実績値の内容) いじめの発生年度の次年度の6月末時点の認知したいじめの解消率(解消件数/認知件数) 【】内は、令和4年6月末時点の解消率</p>		実績値 (%)	小 100.00 (432/432) 【100.00 (432/432)】 中 98.60 (141/143) 【98.60 (141/143)】	小 98.94 (651/658) 【98.94 (657/658)】 中 97.42 (264/271) 【97.42 (266/271)】	小 98.78 (1,294/1,310) 中 95.74 (292/305)	
<p>(目標値の根拠) 年度内に小・中学校において認知したいじめを100%解消する。 小学校と中学校ではいじめの認知件数に差はあるが、ここでは小・中学校合わせた解消率とする。</p>		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	小 98.94 中 97.42	小 98.78 中 95.74	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	97.26%
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			達成度の推移	↓
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

7-⑥	スクールアドバイザー派遣事業	担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	255	
概要		実績				
○スクールアドバイザーの業務 ◆事件、事故等緊急を要する事例に対しての派遣を行っている。 ○スクールアドバイザーとして派遣する者 ◆臨床心理士等の専門的な知識・経験を有する者の中から、児童生徒支援課が依頼した者		◆令和3年度は、6校（1小学校、5中学校）に延べ16回アドバイザーを派遣し、教職員48人、児童・生徒13人、保護者7人の支援にあたった。				
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) スクールアドバイザーの派遣要請に対して、実際にスクールアドバイザーを派遣した割合（派遣件数/派遣要請件数）		実績値 (%)	100.00 (21/21)	100.00 (18/18)	100 (17/17)	
(目標値の根拠) 派遣要請に対して、実際に派遣した割合		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (→)
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

7-⑦	教育相談事業	担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	9,424	
概要		実績				
○子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン） ◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。（平日 9:00～17:00） ○継続教育相談 ◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。（要予約 月～金） ○メンタルヘルス相談 ◆教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。（要予約 月・金の午後）		◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談、また、教職員のメンタルヘルス電話相談を行うことにより、それぞれが抱える課題等について適切に対応した。 ・子どもの笑顔を守るコール 386件 ・継続教育相談 1,882件 ・メンタルヘルス相談 0件				
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 電話、来館による年間相談延べ件数（子どもの笑顔を守るコール、教育文化センター内での継続教育相談、教育文化センター内でのメンタルヘルス相談の延べ件数）		実績値 (件)	1,840	1,865	2,268	
(目標値の根拠) 子どもの笑顔を守るコール、継続教育相談、メンタルヘルス相談の延べ件数の前年度実績		目標値 (件)	1,888	1,840	1,865	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	97.45	101.36	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	121.61%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

7-⑧	「心の教室相談員」配置事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	8,375
概 要			実 績			
◆全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。			◆全学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び協力員への助言を1,657回行った。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 心の教室相談員の年間総配置回数		実績値 (回)	1,631	1,581	1,657	
(目標値の根拠) 【R 1 年度】 小学校 1 校あたりの平均配置回数を36回 【R 2・3 年度】 小学校 1 校あたりの平均配置回数を37回		目標値 (回)	1,620	1,665	1,665	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.68	94.95	99.52
関連 計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	99.52%
	市長公約	—			達成度 の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

7-⑨	福祉・教育ソーシャルワーク事業		担当課	子ども相談課	事業費計 (千円) ※人件費を含む	23,420
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前・就学後の支援の継続性の確保と連携強化を図るため子どもの育ち見守りセンターへ移管（補助執行）する。 ◆配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応 ◆教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法に基づく教職員への相談援助 ◆小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進 ◆学校と関係機関等との連携のコーディネート ◆中学校派遣のスクールカウンセラーとの連携 ◆小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築 ◆子どもの育ち見守りセンター等が開催する研修会、連絡会等への参加 ◆法律、福祉、心理、教育の専門分野のスクールソーシャルワーカー（SSW）・スーパーバイザー（SV）を設置しスクールソーシャルワーカーへ指導助言を実施 スクールソーシャルワーカーを配置する拠点校以外の学校についても月に1回程度巡回し、児童・生徒の様子や学校の状況について確認・助言 ◆その他、教育長が認める事項に関すること 			<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前・就学後の支援の継続性の確保と連携強化を図るため、令和3年度に子どもの育ち見守りセンターへ移管（補助執行） ◆令和3年度における、拠点校での活動は261回、拠点校以外の市内全小中学校での巡回または要請による派遣活動は253回であった。 ◆子どもの育ち見守りセンター主催で、拠点校の管理職やSSW担当教諭が出席する連絡会を2回実施。 ◆教職員に向けての福祉的手法に基づいたアセスメントやケース会議の在り方等について研修を実施。 ◆SSW・SVによる拠点校への巡回や研修を7回実施。 			
指標の説明			年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度
（実績値の内容） スクールソーシャルワーカー等の活動回数			実績値 (回)	369	467	957
（目標値の根拠） 【R 2年度まで】 SSW・SV 12回、SSW 9人×55回 【R 3年度から】 432回（SSW3人×週3日×48週） 576回（SSW3人×週4日×48週）			目標値 (回)	507	507	1,008
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	72.78	92.11	94.94
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	94.94%
	市長公約	平成28・29年度・令和2年度市政運営方針			達成度 の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

7—⑩	不登校児童・生徒支援事業		担当課	児童生徒支援課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	22,141
概要			実績			
<p>◆不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行う。</p> <p>◆枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。</p> <p>◆月1回中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。</p> <p>◆1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図る。</p> <p>適応指導教室入室児童・生徒</p> <p>◆学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行う。</p> <p>○訪問指導</p> <p>◆学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行う。</p> <p>○馬とのふれあい体験</p> <p>◆馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行う。</p>			<p>◆不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行った。</p> <p>◆市内全中学校と7小学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに、不登校児童・生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行った。</p> <p>◆新たな不登校を生まない取組みとして、生徒指導主事やこども支援コーディネーターと連携して情報共有を図った。</p> <p>◆枚方市不登校支援協力員連絡会を11月10日に開催した。</p> <p>◆枚方市小・中学校生徒指導連絡会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じ参集型（中学校は11月から実施。小学校は12月から実施）とオンライン型の2種類を使い分けて実施した。</p> <p>○入室児童・生徒</p> <p>◆主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行った。保育体験・福祉体験は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。</p> <p>○訪問指導</p> <p>◆訪問指導において、保護者の悩みを聴くとともに、生徒の状況に良い変化を見て取ることができた。学生指導員と担当指導主事は、毎週水曜日、10時から2時間程度家庭訪問を実施した</p> <p>○馬とのふれあい体験</p> <p>◆「セルフわらしべ」にて、6日間実施し、延べ5人が参加した。</p> <p>①令和3年10月27日～29日の3日間 ②令和4年2月2日～4日の3日間</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容)			実績値 (%)	中 4.54 小 0.77	中 4.75 小 1.04	中 5.79 小 1.39
市内全小中学校における不登校出現率(5月1日現在の全小中学校在籍人数に対して、不登校の欠席が30日以上の子どもの合計)						
(目標値の根拠)			目標値 (%)	中 4.00 小 0.54	中 3.97 小 0.61	中 3.74 小 0.62
公表されている府の公立小中学校過去5年の不登校出現率の平均						
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	中 86.50 小 57.41	中 80.35 小 29.51	中 45.19 小 0.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	22.60%		
	市長公約	平成28・29年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)	達成度の推移	↓		
	関連計画	—				

※指標が複数ある場合、点検評価に係る達成度は、上記の達成度の平均値を用いる。

未達成事業への対応

事業名		未達成理由	今後の方向性
③	小中学校安全対策事業	緊急事態宣言が延長された影響のため、予定していた交通安全教室が中止となったことによる。	新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、可能な限り実施していく。
④	生徒指導充実事業（枚方市生徒指導体制充実事業）	小学校・中学校ともに令和2年度より暴力行為が増加した。生徒間暴力が最も多く、コロナ禍におけるストレス等が影響していると推察する。	全教職員が児童・生徒との信頼関係を築き、正しい児童・生徒理解のもと、生徒指導担当者（小学校）・生徒指導主事（中学校）を中心とした生徒指導体制を整え、適切な指導を行う。

基本方策7に対する点検評価員による評価

いじめや不登校などの学校生活における課題への対策として、各学校に専門家を配置することと並行して、電話やSNS、他施設での相談窓口を周知するなど、引き続き、課題解決につながる取組みを検討していただきたい。

各事業についての意見は、次のとおりである。

7-④生徒指導充実事業については、中学校での暴力行為の増加は問題と考える。コロナ禍での生徒のストレス増加も原因の1つかも知れないが、詳細な分析と対策が必要である。また、近年の傾向から、小学校での暴力行為についても、今後、注視していくべきである。

7-⑤いじめ問題対策事業については、目標値である100%に近い解消率を示しており、また事務局によると、年度末時点では、前年度比で約10%解消率が高くなってとのことである。いじめは起らないことが第一であるが、残念ながら発生した場合には、引き続き早期解決に努めていただきたい。

7-⑩不登校児童・生徒支援事業については、大阪府下では不登校児童数は前年度から横ばいであるが、枚方市は増加傾向にあり課題と考える。原因分析を行ったうえで、例えば地域の力を活用して、問題解決につなげる実践などを研究していただきたい。

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進等、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取組が必要です。

令和2年3月に策定した「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレの洋式化・ドライ化や校舎の長寿命化改修などの計画的な整備を進めます^①。

空調設備については、令和2年度で終了する「枚方市学習環境整備PFI事業」の検証を踏まえ、令和3年度以降、より効果的・効率的な維持管理・更新を行うとともに、学校体育館への空調設備の計画的な整備が図られるよう取り組みます^②。また、適正な学校規模とする学校配置等の適正化に取り組みます^③。

また、ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業や個に応じた家庭学習の充実を実現するため、教職員・児童・生徒に対し、一人一台のタブレット端末や周辺機器等を配備するなど、教育の情報化を推進します^④。

また、教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていくため、ICT等を活用したより効率的な情報共有や連絡体制の確立をめざします。

さらに、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ICTを活用し通知表や指導要録等の事務処理を軽減する^⑤とともに、より効果的・効率的な学校運営に向けての見直しや、教職員の健康保持等、勤務環境の整備に取り組みます。

衛生面に配慮した安全で安心な給食を安定的に提供する^⑥ため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備に取り組みます^⑦。

主要事業の状況

8-①	学校整備・保全事業		担当課	施設計画課 建築課 設備課 施設管理課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	2,804,855
概要			実績			
◆「枚方市学校整備計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を行う。また、学校トイレをドライ化し洋式トイレに改修するとともに多目的トイレを整備する。			◆「枚方市学校整備計画」に基づいた保全工事を26件、トイレ整備工事32件について、整備を行った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 学校トイレの改修工事実施箇所(系列)数		実績値 (件)	8	8	32	
(目標値の根拠) 枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの計画対象箇所(系列)数		目標値 (件)	—	10	32	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	80.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			達成度の推移	↑
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-②	学校空調設備整備・維持管理事業		担当課	施設計画課 設備課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	64,112
概要			実績			
<p>◆小中学校の教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。</p> <p>◆小中学校体育館62棟への空調設備を整備する。また、整備後の点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。</p>			<p>◆小中学校の教室等空調設備の更新及び体育館の空調設備の整備に向けて、現状の把握、他市視察を含めた事例調査を行うとともに、空調方式、事業手法、国庫補助金や起債等の財源に関する可能性調査委託の結果を踏まえて実施方針をとりまとめた。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 空調設備の維持管理室数に対するの実入室数		実績値 (室)	2,521	2,521	2,521	
(目標値の根拠) 小中学校における空調設備の維持管理室数		目標値 (室)	2,521	2,521	2,521	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化				
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）			達成度の 推移	達成継続（→）
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-③	学校規模等適正化事業		担当課	新しい学校推進室	事業費計 (千円) ※人件費は除く	14,164
概要			実績			
<p>◆「枚方市学校規模等適正化審議会」の答申及び「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進める。</p>			<p>◆高陵小と中宮北小の学校統合について、「枚方市新学校づくり協議会」で統合に関する諸課題について協議を行い、令和4年4月の禁野小開校に向け準備を進めた。令和4年度も引き続き新しい学校づくりにかかる諸課題や禁野小学校新校舎の施設等に関する事項について協議を行う。</p> <p>◆児童・生徒数の将来推計の把握や住宅開発等の定期的な確認を行い、過密校について仮設校舎の増築等の対応を進めた。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 学校統合や校舎の増築、校区変更等により学校規模等が適正化された学校		実績値 (校)	50	54	55	
(目標値の根拠) 学校統合や校舎の増築、校区変更等により学校規模等が適正化された学校		目標値 (校)	50	54	55	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の 推移	達成継続（→）
	関連計画	—				

8-④	学校ICT機器等整備業務【再掲】※基本方策1に記載	担当課	教育研修課
-----	---------------------------	-----	-------

8-⑤	校務の情報化推進事業		担当課	教育研修課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	22,963
概要			実績			
◆校務支援システムを更新し、学校における児童・生徒の情報を電子化して一元管理し、その情報を通知表、指導要録、出席簿等の作成や、成績・保健管理等に活用することで、教職員の事務を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図る。また、個人情報等を含むデータをサーバにより一元管理することで個人情報の持ち出しを防止、学校内の情報セキュリティの向上を図る。			◆校務支援システムを更新し、4月1日から稼働させた。 ◆校務支援システムの円滑な運営のため、校内システム担当者を中心に、新・転任者等にも研修等で操作等の習熟に努めた。 ◆校内情報セキュリティ担当者に対し、個人情報の取り扱い等について研修を実施するとともに、各校で情報セキュリティ研修を行うことで、セキュリティに対する教職員の理解を深めた。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 教員アンケートにおける「出席簿の学期ごとと年度末集計事務に要した合計時間」の1日の平均時間		実績値 (時間)	1.98	1.66	1.93	
(目標値の根拠) 1. 5時間以内(学校の放課後時間内(15:30~17:00))に完了することをめざすもの		目標値 (時間)	1.50	1.50	1.50	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	68.00	89.33	71.33
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	71.33%
	市長公約	—			達成度の推移	↓
	実行計画	—				
	関連計画	—				

8-⑥	学校給食事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	おいしい給食課
-----	---------------------	-----	---------

8-⑦	樟葉西小学校給食調理場改修事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	7,230
概要			実績			
◆単独調理場は、老朽化対策とドライシステム導入が喫緊の課題である。樟葉西小学校給食調理場は、建築後45年が経過する学校併設の最も古い単独の調理場の一つであり、地盤沈下による施設の不具合や給排水設備などの改修が必要なことから、経費・工期の縮減が見込める既存の建物を活用する長寿命化改修工事を行い、ドライシステム調理場として整備する。			◆設計の委託業者を決定し、令和2年度にドライシステム化を行った香里調理場を参考に、安全で衛生的な導線、厨房機器の配置等の検討を行いながら、設計を実施し令和3年度に完了した。 ◆整備・工事開始に向け、工事期間中の仮配膳室や安全を確保した給食配送ルート等について、学校等と調整を図った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 改修における対策(6段階)の進捗状況 (①設計・②仮配膳室設置・③解体・④建築・⑤備品整備・⑥仮配膳室撤去)		実績値 (段階)	—	—	1 (指標①)	
(目標値の根拠) 改修完了までに実施すべき対策の段階(6段階)		目標値 (段階)	—	—	1 (指標①)	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	—	100.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	100.00%
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)			達成度の推移	—
	関連計画	—				

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
⑤ 校務の情報化推進事業	児童生徒の個々の対応が、COVID-19のため増えた。家庭から当初は「欠席」という報告があったが、後日「出席停止」に変更しなければならない事例や「出席停止」などで起きた個別の成績処理のタイミングラグや不登校児童への対応、オンライン授業を受けた児童生徒の指導要録別葉作成事務が新たに生じたことなど、例年よりも個々の対応が多く求められる作業量が増えたことが顕著な理由としてあげられる。	校務システム管理者に対する活用方法の再確認と校内管理者による全教職員向けの作業手順等の周知と経験年数の少ない教員への細やかな校内での活用研修の実施。

基本方策8に対する点検評価員による評価

学校園の施設整備や学校規模等の適正化、ICT環境の整備、学校給食環境の整備などについては、おおむね円滑に事業が実施されている。

各事業の意見については、次のとおりである。

8-①学校整備・保全事業については、学校トイレのドライ化と洋式化、及び多目的トイレの整備を計画的に推進している。また、8-②学校空調設備整備・維持管理事業については、学校体育館を含めた空調設備が計画的に進められている。ともに、時代の変化に沿った先進的な取組みであると評価できる。

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実

社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題等、様々な課題に関する学びと、その成果を生かす機会が生涯にわたって提供される必要があります。

それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組みます^{①②}。また、その学習の成果を、さらに地域において生かすことができる環境づくりを進めます。

図書館においては、これまでの図書館運営の成果と課題を検証したうえで、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」を策定（令和3年3月予定）し、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たす^{③④⑤⑥⑦⑧}ことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化^⑨や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します^⑩。

主要事業の状況

9-①	社会教育活動推進事業	担当課	教育政策課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	3,807
概 要		実 績			
<p>「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の問題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっていく中、社会教育を推進するため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育基礎講座…人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術の習得の機会を提供する。 ◆家庭教育支援事業…家庭教育を支援する各種事業を行う。参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する“気づき”を促す講座や、親子が協力し、一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進する講座等を開催する。 ◆社会教育（人権）講座等…お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会の提供などを行う講座や、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的とした、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度は、『絆（きずな）』を共通のテーマに設定し、新型コロナウイルス感染症の状況などを注視しながら、以下の事業を実施した。 ◆社会教育基礎講座は、「地域歴史講座 第2回 初歩の初歩 川越（旧川越村地域）の歴史」に40人（定員40人）、「地域歴史講座 第3回 初歩の初歩 枚方地区（旧枚方町地域）の歴史」に35人（定員40人）、「地域歴史講座 第4回 初歩の初歩 枚方市東部（旧津田村・菅原村・氷室村地域）の歴史」に37人（定員40人）、「地域歴史講座 第5回 初歩の初歩 山田（旧山田村地域）の歴史」に35人（定員40人）、「地域歴史講座 第6回 初歩の初歩 牧野・招提（旧殿山町地域）の歴史」に33人（定員40人）、「地域歴史講座 第7回 初歩の初歩 楠葉（旧樟葉村地域）の歴史」に38人（定員40人）の参加があった。なお、第1回の講座は、令和2年度に実施した。 ◆家庭教育支援事業は、「子育て応援！親学び講座」に1人（定員10人）、「親子で楽しもう！LED工作教室 ～あかりについて楽しく学ぼう～」に15組32人（定員15組30人）、「親子で楽しむ リサイクル木工教室」に8組17人（定員10組20人）、「乳幼児期の今こそ！未来に向かう力（非認知能力）を育てよう！」に25人（定員60人）、「私にわかる方法で教えて～発達障害絵本『学校コワイ』に込めた思い～」に33人（定員40人）の参加があった。また、「思春期のこころの世界とより良い見守り方」は、オンラインでの参加も可能とし、40人（オンラインは17人）（定員40人）の参加があった。 ◆社会教育（人権）講座は、「あなたの身近にもいる LGBTQ+～レズビアン」の保健室の先生が伝える性の多様性～」に9人（定員40人）の参加があった。また、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、令和3年4月25日～令和3年6月21日、及び令和4年1月31日から令和4年3月21日は開催を中止した。なお、中断期間においても、日本語による手紙を送付し、少しでも日本語に触れる機会を提供したほか、添削方式を取り入れるなどし、学習機会の提供に努めた。また、延べ実施回数は422回で、学習者延べ1,067人が参加した。 ◆枚方市教育委員会と枚方市PTA協議会との共催事業「絆～きずな～ 人生の道しるべは、うどんの鉢」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。 			

指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 社会教育活動推進事業への延べ参加者数		実績値 (人)	3,906	1,940	2,379
(目標値の根拠) 新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向が不透明であるものの、令和2年度に落ち込んだ実績を毎年730人ずつ増加させ、令和5年度までの3年間でこれまでの目標値を達成する。 【令和2年度までの目標値】 「よみかき」等については平成27年度から令和元年度までの延べ参加者数の平均、その他の事業については募集人数の80%		目標値 (人)	4,130	4,130	2,670
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	94.58	46.97	89.10
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	達成度		89.10%
	市長公約	—	達成度の推移		↗
	実行計画	—			
	関連計画	—			

9-②	生涯学習事業	担当課	文化生涯学習課	事業費計 (千円) ※人件費は除く。	13,195
概要			実績		
<p>◆生涯学習事業の推進 他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を実施。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業を実施している。</p> <p>◆生涯学習施設の運営 生涯学習市民センター（9施設）の利用運営を行い、生涯学習事業、活動委員会事業などの事業を実施している。</p> <p>◆枚方市生涯学習推進審議会運営事務 市民や専門家の幅広い意見を聴きながら、生涯学習による市民との協働のまちづくりを進めるために、平成18年4月に枚方市生涯学習推進審議会を設置。現在、審議会は学識経験者、関係市民団体等、計10人の委員で構成している。</p> <p>◆枚方市美術推進委員協議会運営事務 年3回協議会を開催し、御殿山生涯学習美術センター及び総合文化芸術センター美術ギャラリーにおける企画展及び公募展の企画運営等、美術事業の推進に関することについて、専門的な立場から意見をいただく。</p>			<p>◆生涯学習事業の推進 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種事業については延期・中止となることが多く、実施した事業についても規模を縮小した上で実施した。一方で、事業の一部をオンライン公開するなど、コロナ禍においても市民の生涯学習活動を支える取り組みを行った。</p> <p>◆生涯学習施設の運営 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、諸室の貸出を休止していたが、6月21日から諸室の貸出を再開した。</p> <p>◆枚方市生涯学習推進審議会運営事務 令和4年3月1日に開催し、生涯学習事業におけるSDGsの取り組み及び2021年度コロナ禍における生涯学習事業について審議した。</p> <p>◆枚方市美術施設運営委員協議会運営事務 7月・11月に枚方市美術施設運営委員協議会を開催した。3月には名称を美術推進委員協議会に改め、市所蔵美術品に関することやギャラリー利用者の報告、企画展及び公募展の企画運営について、専門的な立場から意見をいただいた。</p>		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 生涯学習施策推進アンケートによる満足度の割合 （「満足」「概ね満足」と回答した設問数／総設問数） ※総設問数＝ アンケート回答者数×設問数		実績値 (%)	—	51.99 (1,268/2,439)	51.48 (1,325/2,574)
(目標値の根拠) 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答した設問数が80%		目標値 (%)	—	80.00	80.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	64.99
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度 64.35%
	市長公約	—			
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移 ↓
	関連計画	—			

9-③ 図書館資料購入事務		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	58,018	
概要			実績			
◆基本的な蔵書構成を維持しながら市民の多様なニーズに対応するため、雑誌・読み物から専門書に至るまで、幅広くバランスを意識し、あらゆる分野にわたり、正確で新しい情報を提供できるように計画的に資料を購入する。			◆蔵書計画に定める収集方針を踏まえ、蔵書バランスを重視した、資料の計画的な収集を実施した。 ◆図書館の蔵書となる図書を児童書8,556冊、一般書20,273冊、合計28,829冊購入した。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 市民一人あたりの貸出冊数		実績値 (冊)	8.3	6.7	9.69	
(目標値の根拠) 平成28年度～平成30年度の実績の平均に2%を乗じた数値		目標値 (冊)	8.7	8.7	8.7	
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	95.40	77.01	111.37	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	111.37%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	—				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-④ 分館・分室巡回業務		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	13,008	
概要			実績			
◆各図書館・分室が所蔵している図書館資料を、市民が希望する図書館・分室で貸出・返却が出来るよう中央図書館を起点に各図書館・分室を巡回する図書館資料の運搬を委託により実施している。			◆図書館業務に必要な不可欠な図書館資料の配送のため、適切な巡回業務に努めた。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 分館・分室の巡回日数		実績値 (件)	499	502	501	
(目標値の根拠) 年度当初に予定していた年間巡回日数		目標値 (件)	500	499	501	
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	99.8%	100.60%	100.00%	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (∨)
	実行計画	第1期実行計画 (平成28年度～平成31年度)				
	関連計画	—				

9-⑤	中央図書館運営事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	56,174
概要			実績			
◆幅広い分野の図書館資料を所蔵し、各図書館、分室、自動車文庫の貸出を支援するとともに、他の公共図書館との相互貸借、参考業務、児童サービスなどの中心となり各種図書館サービスを行う。			◆開館日数：292日 貸出冊数（個人）：764,594冊 予約受付件数（個人）：64,135件 延べ利用者数：292,454人			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 中央図書館の貸出冊数		実績値 (冊)	834,948	499,053	764,594	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均		目標値 (冊)	850,253	867,418	745,016	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	98.20	57.53	102.63
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	102.63%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	—				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑥	図書館分館運営事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	359,931
概要			実績			
◆図書館サービスにおける地域の拠点として、中央図書館および図書館分室と連携しながら、図書館資料の貸出やレファレンスサービス等の図書館サービスを提供することを目的として、図書館資料の貸出や予約の受付、レファレンスサービス、各種行事等を行う。			◆全7分館を指定管理者が運営している。 ◆開館日数2,394日/7館（1館342日） 貸出冊数（個人）：2,586,621冊 予約受付件数（個人）：626,617件 延べ利用者数：1,102,661人			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 全分館の貸出冊数		実績値 (冊)	1,942,842	1,743,806	2,586,621	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均		目標値 (冊)	2,009,992	1,976,130	1,874,352	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	96.67	88.24	138.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	138.00%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	—				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑦	コンピュータシステム運営事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	26,062
概要			実績			
◆図書館コンピュータシステムにより中央図書館、分館、分室をオンラインで結び、蔵書管理、貸出返却業務、インターネットによる蔵書検索サービスや予約サービス等を行う。			◆中央図書館コンピュータシステム更新のための準備を進めた。 ◆インターネット経由で図書館の利用登録を行える「スマート登録」を令和3年9月15日から開始した。これにより貸出カードは不要となり、スマートフォンやタブレットに表示されるバーコードで電子図書館・市立図書館を利用できるようになった。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 図書館HPアクセス件数		実績値 (件)	1,346,730	1,227,758	1,468,970	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均 ※R1年度のみ、図書館システム更新に伴い、H28年度実績が算出不能のため、直近2年間の実績値の平均を用いる		目標値 (件)	1,528,633	1,484,490	1,287,244	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	88.10	82.71	114.12
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	114.12%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

9-⑧ 障害者利用促進事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	1,019	
概要			実績			
<p>◆障害のある利用者等の読書環境を整備し、障害者等の利用促進を図ることを目的として、録音・点字資料の貸出、製作、視覚障害者への対面読書、聴覚障害者向けおはなし会及び手話・字幕付映像資料の制作等を行うとともに音訳協力者等の養成を行う。</p> <p>◆令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）に基づき、視覚障害者等に対して、拡大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジプレイヤー等の機器について、個々の状態に応じた活用に留意し、支援を行うとともに、様々な読書手段を紹介する。</p> <p>◆読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。</p>			<p>◆録音・点字資料の貸出、製作、視覚障害者への対面読書、手話でたのしみおはなし会及び手話ブックトークの開催、手話・字幕付映像資料の制作等を実施した。</p> <p>◆デジプレイヤー等の読書支援機器について、来館した視覚障害者等への使用提供を行うとともに、こうした機器を用いた読書を体験してもらうためにデジ図書とデジ再生機の自宅への貸出も行った。</p>			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 点字・録音図書貸出タイトル数		実績値 (タイトル)	4,205	3,455	5,349	
(目標値の根拠) 直近3年間の実績値の平均		目標値 (タイトル)	5,202	4,602	4,259	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	80.83	75.08	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	125.59%
	市長公約	—			達成度の推移	↑
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）				
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑨ 電子図書館運営事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	27,302
概要			実績		
<p>◆ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、電子書籍の貸し出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用できるよう、利便性の向上を図る。</p> <p>◆読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。</p> <p>◆市内全児童・生徒に貸与されたタブレットにより、電子書籍を活用した読書支援を行う。</p>			<p>◆令和3年7月1日から電子図書館サービスを開始した。</p> <p>◆市内小中学校に電子図書館サービス開始及び使用方法のチラシを配布した。</p> <p>◆所蔵タイトル数：6,793冊 貸出数：17,860冊 閲覧数：38,869冊 実利用者数：2,313人 ログイン数：32,733回 予約数：4,943件</p> <p>◆インターネット経由で図書館の利用登録を行える「スマート登録」を令和3年9月15日から開始した。これにより貸出カードは不要となり、スマートフォンやタブレットに表示されるバーコードで電子図書館・市立図書館を利用できるようになった。</p>		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 電子書籍貸出冊数		実績値 (冊)	—	—	17,860
(目標値の根拠) 電子書籍貸出冊数		目標値 (冊)	—	—	6,500
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	—	—	297.67
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち		達成度	274.77%
	市長公約	—		達成度の推移	—
	実行計画	第2期実行計画（令和2年度～令和5年度）			
	関連計画	—			

9-⑩	学校図書館支援事業		担当課	中央図書館	事業費計 (千円) ※人件費は除く	11,225
概要			実績			
<p>◆学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進し、自ら学び考える力の育成を支援することを目的に、教育指導課の事業計画「読書活動推進事業」と連携し、中央図書館から配置した学校司書への人的・技術的支援を行うとともに、小中学校の学校図書館における児童・生徒への読書環境の整備及び読書活動の支援や調べ学習などの授業支援などの取り組みを行う。</p> <p>◆児童生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成をめざし、市立小中学校配置する学校司書と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図る。さらに、学校図書館システムの管理・技術的支援等を行うとともに「調べ学習等団体貸出」など図書の貸出により学校図書館への支援に取り組む。</p>			<p>◆令和3年度からは、全19中学校区に加え、小学校12校(2校兼務)に市立図書館業務でのノウハウを持つ学校司書を配置し、全小中学校(64校)の学校図書館整備や運営・授業等の支援を行った。</p> <p>◆調べ学習など授業で活用する資料を貸出する学校教育支援用団体貸出の利用は小中学校で458件あった。内、中央図書館と学校図書館間を結ぶ配送の利用は208件だった。</p> <p>◆令和4年度からの小学校への学校司書配置の拡充(兼務20校)に向けて、教育指導課と連携して小学校・中学校兼務の学校司書配置を軸に検討し、準備等を行った。</p>			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数			実績値 (冊)	21.02	22.29	23.72
(目標値の根拠) 直近3年間の実績の平均 ※R1年度のみ、図書館システム更新に伴い、H28年度実績が算出不能のため、直近2年間の実績値の平均を用いる			目標値 (冊)	20.58	20.73	21.59
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	107.53	109.87
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	109.87%		
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	第2期実行計画(令和2年度～令和5年度)	達成度の推移	達成継続(↑)		
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン				

9-⑪	読書活動推進事業【再掲】※基本方策1に記載	担当課	教育指導課
-----	-----------------------	-----	-------

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
⑤ 生涯学習事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントが中止又は延期となってしまうため、満足度が低下し、未達成となった。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で実施できる事業形態を検討する。

基本方策9に対する点検評価員による評価

オンライン講座等を活用し、コロナ禍においても、市民に学習機会を提供できるような工夫がなされているなど、おおむね円滑に事業が実施されている。

各事業の意見については、次のとおりである。

9-⑩電子図書館運営事業については、電子書籍貸出冊数が、さまざまな工夫により、目標値と比べて実績値がかなり大きくなったことは評価できる。更なる貸出冊数の増加に向けた取組みを進めていただきたい。

基本方策 10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

「人生100年時代」を迎えるにあたり、一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、生涯学び、活躍していくためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。

また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。さらに、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

こうしたことから、子どもの時から様々な体験活動や、自由な空間を提供するとともに、地域等とも連携しながら、生涯にわたって人生を豊かにする多様な学習機会を提供していくことが求められています。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動等、様々な体験ができる機会を確保します^{①②}。

生涯学習市民センターや新たに開設する「総合文化芸術センター」などを活用し、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備に努めます^{①③}。

また、文化財等の適切な保存を進める^{④⑤}とともに、特別史跡百済寺跡等の貴重な歴史文化遺産を生かして、子どもたちや市民の郷土の歴史への理解を深める^{⑥⑦}とともに、歴史の薫り豊かなまちづくりや文化観光への活用・発展を進めます。

また、各種スポーツ・レクリエーション活動については、プロスポーツに触れる機会の提供や、スポーツ環境の整備に取り組む^{⑧⑨}とともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組みます^⑩。

子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に取り組みます^{⑪⑫}。また、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期のみの利用受付を検討します^⑬。

主要事業の状況

10-①	文化財活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	文化財課
10-②	野外活動センター利用促進事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	スポーツ振興課

10-③	文化芸術創造拠点形成事業	担当課	文化生涯学習課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	19,110
概要			実績		
<ul style="list-style-type: none"> ◆枚方市文化芸術振興計画に基づき、事業を実施し、文化芸術振興審議会で進捗を管理する。 ◆市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実や主体的に文化芸術活動を行うことのできる環境整備のため、総合文化芸術センターにおいて、指定管理者との共催等により事業を実施する。 ◆文化芸術アドバイザーによるオープニング事業の実施や連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開する。 ◆市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する市民総合文化祭を開催する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年1月12日に文化芸術振興審議会を開催し、枚方市文化芸術振興計画に基づく事業の令和2年度の進捗状況を確認した。 ◆令和3年8月30日に総合文化芸術センターが開館したことに伴い、同センターで多彩な事業を実施した。 ◆文化芸術アドバイザーによるオープニング事業として4事業を実施した。また、連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開し、9月5日に総合文化芸術センター開館記念特別公演を開催した。 ◆令和3年9月に市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する市民総合文化祭を開催した。 		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 文化事業の参加者へのアンケートによる満足度の割合(「満足」「概ね満足」と回答した設問数/総設問数) ※総設問数= アンケート回答者数×設問数		実績値 (%)	—	—	73.13 (2,251/3,078)
(目標値の根拠) 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答した設問数が75%		目標値 (%)	—	—	75.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	97.51
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度 97.51%
	市長公約	—			
	実行計画	第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)			達成度の推移 —
	関連計画	—			

10-④	文化財保護管理事業		担当課	文化財課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	21,705
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆茄子作遺跡・藤田山遺跡・蹠陀東プレハブ文化財収蔵庫・伝王仁墓等の文化財用地の草刈り等を行い、保護管理する。 ◆特別史跡百済寺跡の再整備に伴う発掘調査で出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理の実施。 ◆特別史跡百済寺跡のバス専用駐車場の管理委託の実施。 ◆近年樹勢に衰えがみえていた、府指定天然記念物枚方田中邸のむくについて、樹木診断に基づき必要な管理を行う。 ◆楠葉台場跡は、幕末の砲台場を保護している史跡であり、その維持のため草刈りや、清掃点検等保全管理する。 ◆文化財用地にある竹林について、森林環境基金を活用し竹林管理を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆文化財用地の草刈りを7月と11月に実施した。 ◆特別史跡百済寺跡から出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理を行った。 ◆百済寺跡見学者用バス駐車場の管理委託を実施した。 ◆枚方田中邸のむくの樹勢回復のため、管理計画に基づき土壌改良、施肥、定点観察を継続して実施した。 ◆楠葉台場跡では、草刈り、竹の間伐、清掃の定期管理の他、住民からの要望への対応等、日常管理を行った。 			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 当該年度の遺物の保存科学処理事業進捗割合		実績値 (%)	100.00	100.00	100.00	
(目標値の根拠) 当該年度の国庫補助金の費消率		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

10-⑤	市指定文化財補助事業		担当課	文化財課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	340
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆建造物の所有者に40,000円、建造物を除く有形文化財又は記念物の所有者に20,000円の枚方市文化財保存事業補助金を交付し、市指定文化財の保存管理を支援する。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆廃渚院観音寺鐘楼など3件の構造物と、意賀美神社の算額など建造物を除く有形文化財、民俗文化財及び記念物11件の文化財保存事業補助金申請を受け交付した。(交付額340千円) 			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の件数		実績値 (件)	14	14	14	
(目標値の根拠) 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の申請件数		目標値 (件)	14	14	14	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	100.00%
	市長公約	—			達成度の推移	達成継続 (→)
	実行計画	—				
	関連計画	—				

10-⑥	特別史跡百済寺跡再整備事業		担当課	文化財課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	13,616
概要			実績			
◆平成16年度に測量調査実施、平成17年度から平成25年度の9年間で発掘調査を行った。再整備に向け、平成24年度と平成25年度に基本計画の策定と基本設計を行い、平成26年度の実施設計を経て、平成27年度から再整備工事に着手している。 ◆再整備工事着手後、工事の遅延や築地塀の構造細部、瓦の意匠検討等に時間を要したため、整備計画スケジュールを見直し、事業完了を平成30年度としていたが、令和5年度となる。			◆7月に東南院の基壇を立体表示する工事を実施し、9月から東側進入口（スロープ及び階段）や排水等各種設備の整備工事を実施した。また、令和4年度に工事着手を予定している築地塀の実施設計を行った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 当該年度の事業進捗割合		実績値 (%)	100.00	100.00	100.00	
(目標値の根拠) 当該年度の国庫補助金の費消率		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	100.00%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	継続達成（→）
	関連計画	—				

10-⑦	市史編さん年報発行事務		担当課	文化財課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	823
概要			実績			
◆歴史資料の収集・整理・保存ならびに市民の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に応えるとともに、枚方市史年報を発行する。			◆枚方市史年報第24号を発行した。 ◆市民等の閲覧・利用に供するため、古文書の撮影済マイクロフィルムから紙焼製本を行った。 ◆市史関連歴史資料等の収集・整理・保存を行った。 ◆市民等の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に対応した。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 市史関係の照会および市史資料の利用件数		実績値 (件)	372	219	269	
(目標値の根拠) 直近10年間のうち、利用件数上位5年の平均値		目標値 (件)	315	317	317	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	118.10	69.09	84.86
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	84.86%
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度の推移	↑
	関連計画	—				

10-⑧	各種スポーツ大会等開催事業		担当課	スポーツ振興課	事業費計 (千円) ※人件費は除く	28,615
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆各種競技大会（総合体育大会等）の運営を公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、実施。 ◆市内高校バレーボール大会を実施し、同競技の振興と青少年の健全育成を図る。 ◆ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託して実施。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、市内高校バレーボール大会や春季総合体育大会などの一部の大会は中止となったが、秋季総合体育大会などは感染対策を講じた上で開催した。 ◆ラグビーカーニバルについても、開催に向けて枚方市スポーツ協会と協議を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止となった。 			
指標の説明		年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	
(実績値の内容) 各種大会等参加者数		実績値 (人)	22,560	5,800	11,118	
(目標値の根拠) 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらか多い数		目標値 (人)	24,918	24,918	24,918	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	90.54	23.28	44.61
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち 施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち			達成度	44.61%
	市長公約	—			達成度 の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

10-⑨	スポーツ推進事業		担当課	スポーツ振興課	事業費計 (千円)	—
概要			実績			
<ul style="list-style-type: none"> ◆策定されたスポーツ推進計画に基づき、「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」を基本理念として、関係部署と連携を図りながらスポーツ施策を推進していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の利用中止や時間・人数の制限を行った時期もあったが、各教室やスポーツイベントも、感染症対策を講じた上で適宜再開した。 ◆枚方市スポーツ推進審議会を3月末に開催し、スポーツ推進計画の具体的施策に関する点検・評価を行った。 			
指標の説明		年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	
(実績値の内容) スポーツ活動者数 (競技大会等のスポーツイベントの参加者数及びスポーツ施設の利用者数)		実績値 (人)	1,102,369	582,169	803,193	
(目標値の根拠) 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらか多い数		目標値 (人)	1,150,649	1,150,649	1,150,649	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	95.80	50.60	69.80
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち 施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち			達成度	69.80%
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針			達成度 の推移	↑
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）				
	関連計画	—				

10-⑩	総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）		担当課	放課後子ども課	事業費計 （千円） ※人件費は除く	42,560
概要			実績			
◆子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備を図るため、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」の一体的な運営を核とし、「放課後自習教室」や「枚方子どもいきいき広場」と連携・協働しながら、「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」として民間活力を活用し効果的・効率的な運営に取り組む。			◆令和3年4月から、市内4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）にて先行導入を開始した。 ◆5月・8月・1月に、導入校の放課後子ども教室の運営に対する満足度に関しての保護者アンケートを実施したところ楽しいと回答した児童の割合が約76%あった。 ◆11月及び2月に児童の放課後対策審議会を開催した。 ◆令和4年3月に総合型放課後事業実施プランを策定した。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度（算出式：満足度の高いアンケート回答者数／アンケート回答者数）		実績値 （%）	—	モデル事業中止のため実績なし	76.24	
（目標値の根拠） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度。		目標値 （%）	—	80.00	80.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （%）	—	95.30	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	達成度	95.30%		
	市長公約	平成29・30年度・令和元・2・3年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	達成度の推移	—		
	関連計画	—				

10-⑪	留守家庭児童会室運営事業		担当課	放課後子ども課	事業費計 （千円） ※人件費は除く	75,610
概要			実績			
◆民間活力の活用や適切な施設整備、学校の余裕教室の活用など、留守家庭児童会室事業の再構築に向けた検討を行う。			◆令和3年4月より、市内4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）において、留守家庭児童会室を含む放課後キッズクラブの先行導入を開始した。 ◆民間活力も活用しながら、留守家庭児童会室の円滑な運営に努めた。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 次年度の入室申込みにおいて、1月末現在で発生している待機児童数		実績値 （人）	0	0	94	
（目標値の根拠） 待機児童数		目標値 （人）	0	0	0	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 （%）	100.00	100.00	0.00
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	達成度	0.00%		
	市長公約	平成29・30年度・令和元・2年度市政運営方針				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）	達成度の推移	↓		
	関連計画	—				

10-⑫	枚方子どもいきいき広場補助事業		担当課	放課後子ども課	事業費計 (千円) ※人件費を除く	16,662
概要			実績			
◆これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内45小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に、地域の特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。			◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いきいき広場事業の活動を9月末まで自粛した校区が多く、10月以降については、感染防止対策を十分に講じて、活動を再開したものの活動回数は大幅に減少した。 ◆いきいき広場事業の活動団体代表者会議を通常は年間3回行っていたが、10月に1回開催し、活動報告や取組みについて情報交換を行った。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 参加した子どもにおける事業の満足度 (算出式：満足度の高いアンケート回答者数 /アンケート回答者数)		実績値 (%)	—	アンケート調査未実施のため 実績なし	88.40	
(目標値の根拠) 参加した子どもにおける事業の満足度		目標値 (%)	—	80.00	80.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	アンケート調査未実施のため 測定不能	110.50
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	110.50%
	市長公約	—				
	実行計画	第1期実行計画（平成28年度～平成31年度）			達成度の推移	—
	関連計画	—				

未達成事業への対応

事業名	未達成理由	今後の方向性
⑧ 各種スポーツ大会等開催事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、春季総合体育大会の一部やラグビーカーニバルなど、やむを得ず中止となった大会もあり、目標達成には至らなかった。	各競技のガイドラインを確認しつつ、徹底した感染対策のもとでの大会の開催を図っていく。
⑨ スポーツ推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休所や時短、人数制限などを行った時期があり、施設利用者が減少したため、目標には至らなかった。	安心して施設を利用していただけるよう、引き続き感染対策を徹底するとともに、オンラインの活用など施設以外でもスポーツに親しめる機会の提供に努める。
⑩ 留守家庭児童会室運営事業	1室あたり概ね40人を基準とする一方で、弾力的運用として臨時定員を定め、毎年1月31日時点の全ての申込者の受入を行ってきたが、入室児童数に見合った人員体制の確保が極めて困難となったことから、待機が発生することとなった。	令和4年度から毎月、職員の採用試験を実施することで人員確保を図るとともに、令和5年度から全小学校で、「留守家庭児童会室」と、全児童を対象とした「放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）」の一体的な運営を開始し、ニーズに応じた選択を可能とすることで、待機児童の解消を図っていく。

基本方策10に対する点検評価員による評価

文化・芸術・歴史・スポーツに親しむことができる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症による影響から、目標を達成することができなかった事業も見られるが、多くの文化財や施設を利用して、児童・生徒が文化やスポーツ等に親しむことができる取組みが推進できている。また、放課後に就学児童が健全かつ安全・安心に過ごせるよう、事業運営に努めている状況が伺える。

各事業の意見については、次のとおりである。

10—⑩留守家庭児童会室運営事業については、令和4年度は入室について待機児童が発生している。この要因は、入室を希望する児童数の増加だけでなく、それに対応する職員体制が整わないことにもあることから、待機児童の解消に向け対策を検討していただきたい。

7. 枚方市教育委員会の令和3年度の活動の概要

枚方市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。

【教育委員会の構成】

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	奈良 渉	平成28年4月1日～令和4年3月31日	
教育委員	谷元 紀之	平成28年9月27日～令和5年3月31日	平成31年4月1日 再任
教育委員	橋野 陽子	平成28年4月1日～令和6年3月31日	令和2年4月1日 再任
教育委員	近藤 孝	平成30年4月1日～令和4年3月31日	
教育委員	中西 悠子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	

(1) 令和3年度教育委員会定例会・臨時会について

教育委員会の会議は、原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。定例会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に基づき、枚方市教育委員会会議規則第2条第2項の規定により毎月1回開催する会議です。臨時会とは、同規則第2条第3項の規定により臨時に開催する会議です。

(2) 令和3年度教育委員会協議会について

教育委員会協議会は、枚方市教育委員会会議規則第18条の規定により、委員会の所管事項について、教育長から報告を受ける必要があると認めるとき、又は特定の事項について調査、研究等の必要があると認めるときに開催する会議です。

【令和3年度教育委員会定例会・臨時会の開催実績及び協議会案件数】

区分	年 月 日	日数 (日)	出席 委員数 (人)	審 議 内 容 (件)								協議 会案 件数
				原案 可決	修正 可決	選挙	承認	不 採択	継続	聴取	計	
令和3年第4回 定例会・協議会	令和3年4月26日	1	4	-	-	-	1	-	-	-	1	1
令和3年第5回 定例会・協議会	令和3年5月27日	1	4	2	-	-	1	-	-	-	3	7
令和3年第6回 定例会・協議会	令和3年6月28日	1	4	3	-	-	1	-	-	-	4	1
令和3年第7回 定例会・協議会	令和3年7月20日	1	4	1	-	-	1	-	-	-	2	1
令和3年第8回 定例会・協議会	令和3年8月24日	1	4	9	-	-	1	-	-	-	10	3
令和3年第9回 定例会・協議会	令和3年9月28日	1	4	4	-	-	1	-	-	-	5	1
令和3年第10回 定例会・協議会	令和3年10月26日	1	5	-	-	-	1	-	-	-	1	0
令和3年第11回 定例会・協議会	令和3年11月19日	1	5	-	-	-	1	-	-	-	1	7
令和3年第12回 定例会・協議会	令和3年12月24日	1	5	2	-	-	1	-	-	-	3	0
令和4年第1回 定例会・協議会	令和4年1月25日	1	5	-	-	-	1	-	-	-	1	0
令和4年第1回 臨時会	令和4年2月3日	1	5	1	-	-	-	-	-	-	1	0
令和4年第2回 定例会・協議会	令和4年2月14日	1	5	-	-	-	1	-	-	-	1	9
令和4年第3回 定例会・協議会	令和4年3月28日	1	5	2	-	-	2	-	-	-	4	3

(3) 令和3年度教育委員会の活動状況

	会議・行事等	出席回数		
		R1年度	R2年度	R3年度
①	学校関係（式典、行事等）	21回	0回	6回
②	学校関係（授業視察等）	46回	16回	17回
③	教育委員会関係（式典、会議、行事等）	66回	135回	94回
④	枚方市、市議会、各種団体関係（式典、会議、行事等）	43回	83回	127回
⑤	教育長協議会、会議研修等	20回	14回	20回
⑥	教育委員研修会等	7回	0回	4回
合計		175回	203回	268回

教育委員会の活動状況（令和4年7月20日～8月17日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
7月20日	水	大阪府教育庁市町村教育室長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月21日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・中西教育委員
7月22日	金	生徒指導提要の改定に関する協力者会議（第8回）（WEB）	オンライン傍聴	尾川教育長
7月23日	土	第9回～香陽七夕～けんぎゅう祭	香陽小学校	尾川教育長
7月25日	月	第7回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・中西教育委員
7月26日	火	校長研修	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野教育委員
7月27日	水	教育委員研修会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・中西教育委員
7月27日	水	園所長研修	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月28日	木	教頭研修	輝きプラザきらら	尾川教育長
7月28日	木	教育子育て委員協議会（所管事務調査）	枚方市役所	尾川教育長 谷元・橋野・中西教育委員
7月29日	金	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪	尾川教育長
8月2日	火	第2回点検評価員会議（WEB）	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野教育委員
8月3日	水	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長 谷元・橋野教育委員

1 / 2 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
8月4日	木	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
8月9日	火	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月9日	火	第2回教育委員会臨時会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月12日	金	第1回総合教育会議	枚方市役所	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月12日	金	教育政策会議	枚方市役所	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
8月12日	金	市長表敬	枚方市役所	尾川教育長

2 / 2 ページ

第8回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和4年8月23日午前10時00分		閉会	令和4年8月23日午後0時29分	
休憩	令和4年8月23日午前10時41分から午前11時52分まで				
日程	議案番号	案 件		結果	
1		教育長報告			
2	議案第6号	「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定について		可決	
3	議案第7号	教育に関する事務の点検及び評価について		可決	
4	議案第8号	枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について		可決	
5	報告第10号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について		聴取	
6	報告第11号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) ため池事故 事故報告書について		聴取	
7	議案第9号	議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第5号)(教育関係)について)の意思決定について		可決	
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	放課後子ども課長	交久瀬 有里
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		児童生徒支援課長	齋藤 博
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		教 職 員 課 長	高山 和子
	子 ども 未 来 部 長	横尾 佳子		教 育 研 修 課	倉田 仁司
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾

説明員	総合教育部次長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長 兼 学校教育室長	高橋 孝之	説明員	子ども青少年政策課長	小篠 俊文
	子ども未来部次長	田中 祐子		公立保育幼稚園課長	中道 直岐
	教育支援室長 兼 総合教育部副参事	木村 聡		/	
	子育て支援室長	松下 秀人	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	教育政策課長	山下 恵一		傍聴の人数	12人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第8回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会後の尾川の活動状況を報告させていただきます。

まず、校長研修、園所長研修、教頭研修でございます。

7月26日(火)に校長研修を、27日(水)には、幼稚園長に加え、保育所長も含めた初めての園所長研修を、28日(木)には、教頭研修を実施し、挨拶をさせていただきました。

校長研修では、内閣府科学技術・イノベーション会議事務局担当の審議官の合田哲雄氏をお招きして、「教育DXの先にある学びのあり方と学校の存在意義」と題しまして、講義いただくなど、今なぜ「個別最適な学び」と「協働的な学び」が求められているのか、その学びが未来を創造する子どもたちにとって、どのように成長を促すのか、そのためにはどのような学校づくりが必要なのかについて、あらためて考えるきっかけづくりとなったのではないかと考えてございます。

それから、大阪府都市教育長協議会夏季研修会が7月29日(金)に行われてございます。夏季研修会では、部活動の地域移行にかかる取り組みとしまして、岐阜県羽島市の取り組みについて担当の中尾さんから説明いただいたところです。

次に、教育委員会の事務事業にかかる自己点検評価・評価員会議でございます。

8月2日(火)に点検評価員の皆様と教育委員会で意見交換をさせていただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会が点検評価を行うに際しては、有識者の知見を活用するとされてございまして、実施させていただいたものです。

結果につきましては、本日の議案となっておりますが、今後、点検評価をより効果的に実施するために、点検評価員のご意見を踏まえた中間振り返りを実施してまいりたいと考えております。

次に、市長表敬でございます。

小学生陸上競技大会の全国大会に出場する小学生や、ドッジボールの全国大会に出場が決まった小学生が、市長表敬に来られ、同席いたしました。いずれの方々も、それぞれの目標に向けて、熱心に、また楽しく取り組まれておりまして、枚方市の子どもたちの頑張りをとてもうれしく感じたところでございます。

最後でございますが、中学校の全員給食についてでございます。

中学校給食の在り方につきましては、7月28日(木)に、教育子育て委員協議会(所管事務

調査)による議会との意見交換を経まして、8月9日(火)の教育委員会臨時会におきまして、「今後の中学校給食に関する方針(素案)」を承認いただき、8月12日(金)の総合教育会議において市長に報告をさせていただいたところでございます。

今後、8月26日(金)の教育子育て委員協議会を経まして、必要な取り組みを進めたいと考えてございます。教育長報告については、以上でございます。

それでは、日程2、議案第6号『「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定について』を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただ今、上程いただきました、議案第6号「「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定について」の提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により教育委員会の議決をお願いするものでございます。

まず、本ガイドライン作成の目的についてご説明いたします。

平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」では、その基本理念として、不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが示されております。

不登校児童・生徒の中には、フリースクール等の民間施設で支援を受けている者もあり、その社会的自立のためには、学校や市教育委員会と民間施設との連携を図ることが重要です。そこで、市教育委員会が「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定し、市教育委員会として学校が、民間施設に通所する不登校児童・生徒の「出席扱い」について判断する際に留意すべき点を目安として示し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた支援を実現させていくものでございます。

内容につきましては、別冊の「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン(案)」にてご説明申し上げます。

本ガイドラインは、「1. 策定の趣旨」から「3. 指導要録上の出席扱いを判断するための留意事項」までの3つの章で構成しています。

1ページをご覧ください。

ここでは、本ガイドラインに掲載する民間施設についての要件を3点記載しております。1点目は、義務教育段階の児童・生徒を受け入れていること、2点目は、学習支援以外に、体験活動、交流活動等、複数の活動を実施していること、3点目は、子どもたちの活動・成長等の紹介が記載されていることとしております。なお、掲載する民間施設については、随時、更新する予定です。

「1. 策定の趣旨」をご覧ください。

ここでは、先ほどお伝えいたしました通り、本ガイドライン作成の目的について記載しており、市教育委員会として学校が、民間施設に通所する不登校児童・生徒の「出席扱い」について判断する際に留意すべき点を目安として示したものである旨を示しております。

「2. 活用に当たって」をご覧ください。

ここでは、本ガイドラインを活用するにあたっての留意事項について示しております。

2ページをご覧ください。

ここからは、「3. 指導要録上の出席扱いを判断するための留意事項」について、まとめています。

内容については、6つの項目から整理しております。

「(1) 実施主体について」の項では、法人、個人等の事業母体に関わらず、目的として不登校児童・生徒に対する支援方法や進路、社会的な自立をめざしていることなどを示しております。「(2) 支援の在り方について」の項では、不登校となっている児童・生徒の適切な状況把握に加え、指導内容・方法、相談手法及び支援の体制等、児童・生徒の状況に応じた適切な内容の支援が行われていることなどを示しております。「(3) 支援スタッフについて」では、教育に深い理解を示していることやカウンセリング等の方法を行うにあたっては専門的知識と経験を備えたスタッフが指導にあたっていることについて示しております。「(4) 施設・設備について」では、児童・生徒にとって安全な環境であることを前提として、学習や支援等の活動を行うために必要な施設・設備であることなどを示しております。

3ページをご覧ください。

「(5) 学校・市教育委員会と施設との関係について」の項では、施設への通所状況や学習等の活動の様子、支援経過などの事項について、学校との間に十分な連携・協力関係のもと情報提供が必要であることなどを示しております。「(6) 家庭との関係について」の項では、施設と保護者との間に十分な連携・協力関係が確保されていることなどを示しております。

4ページをご覧ください。

こちらには、民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について判断するまでのフロー及び認定後の連携協力、評価について示しております。

5ページをご覧ください。

こちらには、自宅において学習活動を行う場合の指導要録上の「出席扱い」の要件及び評価について示しております。

6ページ、7ページをご覧ください。

こちらには、本ガイドライン活用にあたってのQ&Aを示しております。質問事項として、民間施設の訪問について、指導要録の記載について、民間施設の情報提供について、当該児童生徒の学校復帰へのアプローチについて、指導要録上の「出席扱い」になることのメリットについて、指導要録上の出席扱いと判断できないケースについて、「出席扱い」を判断した場合の留意点についての7点を想定した回答を記載しております。

8ページをご覧ください。

こちらは、民間施設訪問記録用紙になっております。各民間施設視察時に施設が当該児童・生徒にとって適切であるかどうかを判断するための材料として活用してまいります。

なお、本ガイドラインは、今年度中に市ホームページや教育委員会ブログ等を通じて、広く市民にも周知を図る予定でございます。

以上、議案第6号「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の説明と

させていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。

質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 2点質問させていただきます。まず、枚方市の不登校は年々増加傾向にあると認識していますが、昨年度及び一昨年度の不登校児童生徒数はどのくらいいるのか、また、その要因はどのようなもののでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 令和2年度におきましては、小学校216名、中学校482名、令和3年度におきましては、小学校280名、中学校591名となっております。またその要因につきましては、令和3年度におきましては、「無気力・不安」が小学校で37.1%、中学校で38.1%と最も多く、他には友人関係、学業不振、家庭に係る状況等多岐にわたっております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 2点目ですけれども、不登校児童・生徒のうち、フリースクール等を活用していた児童・生徒はどれくらいいるのでしょうか。また、そのような施設はどれくらいあるのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 フリースクール等に通っていた人数につきましては、令和2年度は26名、令和3年度は18名となっております。また、令和2年度及び令和3年度に活用があった施設につきましては11施設となっております。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 不登校児童・生徒の中には、学校や適応指導教室には行かず、オンラインで学習している児童生徒もいると思いますが、その状況について聞かせてください。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 不登校児童生徒のうち、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上「出席扱い」とした児童生徒数は、令和3年度157名となっております。

○尾川教育長 橋野委員

○橋野委員 小学校、中学校別では、どのような状況になっていますか。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 小学校28名、中学校129名となっております。

○尾川教育長 橋野委員。

○橋野委員 ありがとうございます。様々な原因で生徒の不登校が増加していますが、ICT等を活用した学習活動により指導要録上「出席扱い」とした児童生徒の割合もお伺いします。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 小学校10.0%、中学校21.8%となっております。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。中西委員。

○中西委員 年々増加傾向にある不登校ですが、不登校に対する取り組みはどのようなものなのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 不登校の対応にあたりましては、専門家を含め、児童・生徒の状況を十分に把握することが大切であり、全中学校にスクールカウンセラーを配置しております。小学校には心の教室相談員を配置し、全中学校及び一部の小学校に不登校支援協力員を配置しております。また、子どもの育ち見守り室からのスクールソーシャルワーカーの配置及び巡回訪問によりまして、多面的な支援に努めております。また、教育文化センターにある適応指導教室「ルポ」におきまして、学校へ通うことに抵抗のある児童・生徒が個別活動やグループ活動ができるようにしており、令和3年度につきましては32名が在籍しておりました。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 現状、増加傾向にある不登校に対しまして、今後どのような取り組みを充実させていくお考えをもっているかお聞かせください。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 今年度、福祉部局も交えまして「不登校対策検討会議」を開催しました。第1回の会議では、全ての児童・生徒に対する魅力ある学校づくり、不登校傾向にある児童・生徒への早期対応、不登校となっている児童・生徒への支援の3つの観点で整理をいたしました。今後、教育機会確保法や文部科学省通知の「不登校に関する調査研究協力者会議 報告書」を踏まえまして、不登校特例校の設置やフリースクールとの連携のあり方等、不登校児童・生徒への多様な支援のあり方を検討してまいります。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、不登校には様々な要因があり、枚方市は不登校の割合が高い傾向が見受けられます。スクールカウンセラーや心の教室相談員、不登校支援協力員、子どもの育ち見守り室との連携、SNS相談の実証実験実施など、子どもたちが相談しやすい体制を整備されていることは承知しています。しかし、残念なことではありますが、不登校の児童・生徒の減少には至っていないのが現状です。

今回、「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の策定により、地域の力を活用して、不登校児童・生徒を支援することは、不登校で悩む子どもたちにとっても不登校の子どもを持つ保護者にとっても、学校以外の選択肢ができたことと捉えることで主体的に選択でき、学校外での居場所づくりにつながると期待しています。

学校、教育委員会や子どもの育ち見守り室と民間の施設が連携し、情報共有しながら、児童・生徒の社会的自立に向けた相談や支援の在り方を模索しつつ、今後も不登校で悩む子どもたちへの支援体制を構築していただくようよろしくお願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。別紙1参考資料について、今回のガイドラインとは直接関係はないのですけれども、今後、不登校支援の考え方を広くお知らせをしていくほうが良いと考えて参考資料を付けていますので説明をお願いします。齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 こちらの別紙1参考資料につきましては、現在作成中であり、完成しましたら、ホームページ等にも掲載していきたいと考えております。

資料では、まず、不登校支援の考え方と相談できる機関をお示ししております。

裏面をご覧ください。各学校による具体的な支援の例を挙げております。また、次の項目では、教育委員会による支援として、項目を挙げております。

また、関係機関による支援についても、左下に連絡先等を書かせていただいております。右下の民間支援団体等による支援については、現在、枚方市内にある4つのフリースクールと連携を図っているところです。こちらにQRコードを掲載することを考えております。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。谷元委員のご意見も踏まえつつ、不登校の課題というのは非常に大きな課題だと思っております。今回はこのような議案としておりますが、引き続き教育委員会内で協議してまいりたいと考えてございます。

それでは、質疑はこれで終結したいと思います。

これから討論にはいります。

討論はありませんか。

これをもって討論を終結します。

これから議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題といたします。説明を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただ今上程いただきました、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価について」ご説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

「1. 内容」でございますが、別紙2「教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和3年度事業分）(案)」にてご説明いたします。

別紙2の1ページをご覧ください。

「令和4年度 教育に関する事務の点検及び評価」の「1. 点検及び評価の趣旨」でございますが、「教育に関する事務の点検及び評価」は、効果的な教育行政を推進し、及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行うものでございます。今般、その結果を取りまとめましたので、報告するものでございます。

次に、「2. 点検及び評価の方法」の「(1) 点検及び評価の対象」、「(2) 点検及び評価手順」、次ページに移りまして、「(3) 評価基準」につきましては、記載の通りでございます。

続きまして、3ページの「3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）」について、ご説明いたします。

「(1) 評価結果の内訳」でございますが、3ページから4ページにかけて、基本方策ごとに主要事業の「達成度」及び「達成度の推移」を一覧表としてお示ししています。

5ページをご覧ください。

「(2) 点検評価の結果」ですが、令和3年度の主要事業につきましては、達成度が「100%

以上」が34件、「80%以上100%未満」が21件、「50%以上80%未満」が6件、「50%未満」が5件、「評価不能」が0件となっております。

また、達成度の推移につきましては、「前年度より高い達成度となった事業」が29件、「前年度と同じ達成度の事業」が15件、「前年度より低い達成度となった事業」が16件、「評価不能」が6件となっております。

ここでの「評価不能」とは、令和3年度新規事業のため、達成度の推移を測ることができなかったなどによるものでございます。

次に「4. 学識経験者の知見の活用」でございますが、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果につきまして、記載の3人の学識経験者を点検評価員として委嘱し、ご指摘やご意見をいただきました。

6ページをご覧ください。

「点検評価員会議」につきましては、令和4年7月6日から8月10日までの間、計3回開催いたしました。

「5. 点検評価員による総評」でございますが、3段落目に記載しておりますとおり「継続して幅広く事業に取り組んでいること、また、事業指標について、事業の達成度をより適切に反映できるものへ見直しを行うなど、昨年度の指摘を踏まえた改善や内容の充実が図られていることが確認できたこと」から「適正」であると評価していただきました。

一方で、本市のさまざまな課題に対応し、子どもたちの学びをさらに豊かにするために、地域の力を活用していくことが重要であることや、全国学力・学習状況調査においては、学力だけでなく、学習状況調査の結果等にも着目する必要があるとのご指摘もいただきましたので、今後の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

7ページをご覧ください。

「6. 令和3年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価」でございます。

ここから72ページにかけて、基本方策ごとに関連する主要事業について、概要や実績等を記載しておりますが、誠に恐縮ですけれども、時間の都合上、内容についてのご説明は割愛させていただきます。

73ページをご覧ください。

「7. 枚方市教育委員会の令和3年度の活動の概要」といたしまして、74ページには「令和3年度教育委員会定例会・臨時会の開催実績及び協議会案件数」を、75ページには「令和3年度教育委員会の活動状況」を記載しておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。谷元委員。

○谷元委員 これまでに教育政策会議で質問や意見を述べてきました。点検評価員の方からの総評や評価を踏まえまして、何点か質問したいと思います。まず、別紙2 30ページ「3-②授業の達人養成・教科研究事業」については、点検評価員からは、「児童生徒・保護者を対象とした授業アンケートの結果を踏まえれば、事業の成果が表れたものとみなすことができるのでは

考える。今後とも、児童生徒、保護者に信頼される教員の育成に取り組んでほしい。」との評価を受けています。

近年では、授業の達人の認証が見られませんが、授業マイスターは認証が進んでいるようです。評価を受け、今後、本事業を効果的に進めるためには、授業の達人へとステップアップするための、目標設定や認証基準を示し、段階的に認証することを検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

○尾川教育長 倉田教育研修課長。

○倉田教育研修課長 現在、授業マイスターについては、令和元年度認定者が7人、令和2年度認定者が1人、令和3年度認定者が10人、合計18人の授業マイスター認定者がいます。また、今年度の授業の達人養成講座には23人の受講者がいます。

授業の達人認証に向けた目標設定や認証基準につきましては、教育委員会事務局で早急に案を検討し、ご議論いただいたうえで、今年度中に学校に周知することで、授業マイスターの先生方の意欲の向上や、枚方市内の授業力向上の推進につなげたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 授業力向上につなげていただきたいと思います。よろしくお願ひします。2点目ですけれども、44ページ「7-④生徒指導充実事業」については、点検評価員からは、「中学校での暴力行為の増加は問題と考える。コロナ禍での生徒のストレス増加も原因の1つかもしいないが、詳細な分析と対策が必要である。また、近年の傾向から、小学校での暴力行為についても、今後、注視していくべきである。」と評価を受けています。今後、生徒指導充実事業の取り組みを再検討する必要があるのではないのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 小学校につきましては、現在、市の加配講師については配置していませんが、委員のご指摘のとおり、暴力行為等の発生件数が増加しており、喫緊の課題となっております。また、このような傾向につきましては、本市だけでなく、大阪府内の小学校にも見られる傾向であり、大阪府も危機感を持ち、施策を進めているところです。

今年度から大阪府の事業である「児童・生徒支援コーディネーター加配」が新設されまして、生徒指導体制を強化する必要があると認められる小学校に府の加配講師を配置しております。この事業を活用しまして、授業が軽減された生徒指導主担者が中心となり、学校の生徒指導全般にわたる業務の企画・立案、処理に努め、いじめや暴力行為などの問題行動に対して、組織的に対応できるよう、生徒指導体制の強化を図っております。

小学校での取り組みを強化する点につきましては、小・中学校生徒指導連絡会におきまして、暴力行為の未然防止につなげる取り組みについて好事例を情報共有できるよう努めてまいります。

○尾川教育長 近藤委員。

○近藤委員 今、谷元委員からご質問があったところと全く同じところなのですけれども、私自身、意見を述べさせていただきます。

44ページ、基本方策7-④「生徒指導充実事業」でございますが、本事業においての中学校暴力行為の発生件数を見させていただくと、令和3年では前年の205%、82件になっており、学識経験者からも、この2年間のコロナ禍のストレス要因との分析推察もございます。加配の

有無にかかわらず、発生件数が2倍となっているデータを見ると、生徒の心のありようを非常に憂慮いたします。本来、生徒の居場所である学校での各種授業の制限が、心の交流の機会を奪うきっかけとなったと、教育委員会の事務局では分析していただいております。私も同感でございます。

暴力はいじめ事案に直結いたしまして、不登校などに強い関連がある事案でございますので、基本方針7-⑤「いじめ問題対策事業」で示されております、年度での認知件数の増加傾向は明らかであり、所轄部署における対応は大変だったと推測いたしますが、1案件ごとの迅速で丁寧な解決、抑止を引き続きよろしく願いいたします。

これに関しまして、基本方針7-⑧「心の教室相談員配置事業」でも、令和2年から令和3年のデータを見させていただきますと、児童、保護者への助言は、105%と、1,675件の相談件数の増加も示されておまして、関連する様々な事業が、児童生徒、保護者にとって、有機的に様々な課題解決を進めることを、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 最後に、質問いたします。49ページ「7-⑩不登校児童・生徒支援事業」について、不登校出現率が年々増加傾向にあるようです。先ほど「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」も示されました。今後、フリースクール等民間団体との連携に積極的に取り組む必要があると考えますが、見解をお伺いします。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 不登校児童・生徒の対策に関しては、適切な状況把握や多様な支援の必要性から、実情に応じた支援や個別学習を実施しております。

令和4年6月に福祉部局も交え「不登校対策検討会議」を開催し、不登校児童・生徒への多様な支援のあり方を検討いたしました。①全児童・生徒に対する魅力ある学校づくり ②不登校傾向にある児童生徒への早期対応、③不登校児童生徒への支援 の3点について協議いたしました。

不登校児童・生徒への多様な支援の在り方につきましては、フリースクール等民間団体の需要も児童・生徒の居場所として年々、高まってきているところです。

今後、教育委員会事務局としましても不登校児童・生徒の多様な支援の在り方のひとつとして、フリースクール等民間団体の情報を集約し、学校及び児童生徒に広く周知していくとともに、民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について校長会等を通じて、指示・伝達してまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 最後に意見を述べたいと思います。この報告書で、点検評価員による総評の結果、適正とご判断いただいたことは、事務局の皆さんのご努力や、学校、図書館をはじめとする教育機関に従事されている皆様のおかげであると感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校現場、図書館等の教育施設で予定していた事業が中止や変更を余儀なくされたため、結果として達成度の推移でも6件の事業が評価不能となりましたが、5つの主要事業を追加し、引き続き幅広い事業に取り組んでいただいております。市民の皆様にもわかりやすい報告書になっていると感じております。

生徒指導充実事業につきましては、点検評価委員の方からも、中学校での暴力行為の増加を問題と考えるとあるように、次年度に向け、見直しを含め対策の再検討をお願いします。

不登校児童生徒支援事業につきましては、先ほどの民間施設に関するガイドラインのところで意見を述べましたように、不登校で悩む子どもたちや保護者への支援が、子ども自身で解決できるような相談体制や社会的自立に向けた支援につながるよう、教育委員会と学校、民間施設が連携を図りながら、多様な支援の在り方の1つとして取り組んでいただくようお願いいたします。市民の大切な税金を使って事業を推進しているのですから、市民の皆様への説明責任が果たせるよう、点検及び評価を着実に行っていただきたいと思えます。

そのためには、点検と進捗状況について、政策会議や協議会で計画的に報告していただきますよう、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

今、谷元委員からもありましたけれども、私も冒頭、教育長報告の中でも申し上げましたが、令和4年度も、既に半ばに来ておりますので、振り返りを行いながら、令和4年度についても、しっかりと取り組んでいき、令和5年度に向けた取り組みもさらに進めていく必要があると考えてございます。

これをもって質疑を終結します。

これから討論にはいります。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第8号「枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第8号、「枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書、3ページをご覧ください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則 第2条第1項第11号の規定により、議決を求めるものでございます。

4ページをご覧ください。

本市では、平成26年7月1日策定の「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の対策を実効的に行うための調査審議を行う「枚方市学校いじめ対策審議会」を設置しています。

現在委嘱しております委員の委嘱期間が令和4年9月18日に終了するため、改めて、令和4年9月19日から令和6年9月18日まで、2年間、委員を委嘱するものでございます。

委嘱する委員ですが、5ページをご覧ください。

委嘱する委員は法律分野の学識経験を有する者として小西 智子氏、教育の分野の学識経験を有する者として桶谷 守氏及び島 善信氏、福祉に関する専門的知識を有する者として水流 添 真氏、臨床心理に関する専門知識を有する者として二見 真美氏の5名です。全員、現在委嘱をしている委員で、継続して委嘱を行うものでございます。

以上、はなはだ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。

討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程5、報告第10号「委任を受けて執行した事項の報告について(1)生徒指導について」を議題といたします。

なお、本件及び日程6、報告第11号「委任を受けて執行した事項の報告について(1)ため池事故 事故報告書について」日程7、議案第9号「議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第5号)(教育関係)について)の意思決定について」につきましても、枚方市情報公開条例第5条第1号、6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、報告第10号、報告第11号及び議案第9号につきましても、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

休憩中の時間を使って教育委員会協議会を行います。

(休憩)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開します。

(定例会当日時点はここから非公開部分)

(日程5及び6は、非公開案件のため不掲載)

続きまして、日程7、議案第9号「議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第5号)(教育関係)について)の意思決定について」を議題とします。説明を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました、議案第9号「議会の議決事項(令和4年度

補正予算額（第5号）（教育関係）について」のご説明いたします。

議案書 11 ページをご覧ください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、次ページをご覧ください。

令和4年度補正予算額（第5号）（教育関係）の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。表の最上段、左から3番目の列「補正額」の欄をご覧ください。「第9款 教育費」における歳出補正予算額の合計は、2億5,159万7千円の増額となっております。内訳につきましては、「第1項 教育総務費」が4,613万2千円の減額、「第2項 小学校費」が2億4,735万1千円の増額、「第3項 中学校費」が1億1,148万6千円の増額、「第4項 幼稚園費」が5,037万4千円の増額、「第5項 社会教育費」が1,765万9千円の増額、「第6項 保健体育費」が1億2,914万1千円の減額となっております。

また、「第3款 民生費」における歳出補正予算額の合計は、3,715万8千円の減額となっております。内訳につきましては、「第2項 児童福祉費」が3,715万8千円の減額となっております。

歳入の概要につきまして、13 ページをご覧ください。

「第15款 国庫支出金」ですが、「第2項 国庫補助金」の「7. 教育費補助金」、概要説明の、「1. 学校施設環境改善交付金」といたしまして、728万1千円を、都市整備部 施設整備室から計上しております。これは、小中学校でのLED照明等改修工事に対する国庫補助金でございます。また、「2. 公立学校情報機器整備費補助金」といたしまして、1,406万9千円を、学校教育部教育研修課から計上しております。これは、GIGAスクールサポーターの配置に係る委託料や、学校園ヘルプデスク業務委託料に対する国庫補助金でございます。

歳出の概要につきまして、議案書の14 ページをご覧ください。

一部を除き、人件費及び事務経費のうち旅費につきましては、所要の補正を計上したものですので、説明を省略させていただき、それ以外の概要について、ご説明いたします。

「令和4年度補正予算額（第5号）概要説明」（歳出）をご覧ください。

表の中段、上から3段目でございますが、「第9款 教育費」、「第1項 教育総務費」の「2. 事務局費」、概要説明の、「2. 学校ICT機器等整備事業経費」、「(1) 諸経費」といたしまして、506万円を、学校教育部 教育研修課から計上しております。これは、児童・生徒用タブレット端末の年度移行に伴う再キッティング作業を行うにあたり、GIGAスクールサポーターによる学校での作業支援を委託するための委託料でございます。

続きまして、表の最下段をご覧ください。

「4. 教育文化センター費」、概要説明の「2. 施設管理経費」、「(1) 諸経費」として、243万7千円を、学校教育部 教育研修課から計上しております。これは、教育文化センターの電気料金について、電気料金の高騰に伴う当初予算からの不足分に係る経費でございます。

次ページをご覧ください。

表の上段、上から2段目でございますが、「第2項 小学校費」の「1. 小学校管理費」、概要説明の、「2. 運営経費」、「(1) 諸経費」として、2億3,313万2千円を、総合教育部 新しい学校推進室から計上しております。これは、電気事業者の経営破綻及び電気料金の高騰等の理

由から不足となる小学校の光熱水費のための経費でございます。

続きまして、4行下の「4. 学校園施設改善事業経費」、「(1) 施設改善維持補修経費」として、1,003万円を、都市整備部 施設整備室から計上しております。これは、蹉跎小学校におけるLED照明等改修工事のための経費で、国庫補助金を活用して実施するものでございます。

続いて、2段下でございますが、「第3項 中学校費」の「1. 中学校管理費」、概要説明「2. 運営経費」、「(1) 諸経費」として、1億8万7千円を、総合教育部 新しい学校推進室から計上しております。これは、小学校費と同じく、電気事業者の経営破綻及び電気料金の高騰等の理由から不足となる中学校の光熱水費のための経費でございます。

続いて、4行下の「4. 学校園施設改善事業経費」、「(1) 施設改善維持補修経費」として、1,181万5千円を、都市整備部 施設整備室から計上しております。これは、東香里学校におけるLED照明等改修工事のための経費で、小学校費と同じく、国庫補助金を活用して実施するものでございます。

次ページをご覧ください。

表の2段目でございますが、「第4項 幼稚園費」の「1. 幼稚園費」、概要説明「2. 幼稚園給食実施事業経費」として、290万円を、子ども未来部 公立保育幼稚園課から計上しております。これは、先ほどの協議会の案件2「待機児童対策」のなかでご説明させていただきました令和5年10月からの香里幼稚園と樟葉幼稚園の幼稚園給食実施に向けて、幼稚園に配膳室を設置するための設計委託にかかる経費でございます。

続きまして、2段下をご覧ください。

「第5項 社会教育費」の「1. 社会教育総務費」、概要説明の、「1. はたちのつどい実施経費」として、264万4千円を、総合教育部 教育政策課から計上しております。来年1月に開催予定のはたちのつどいにおいて、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費でございます。

続きまして、1段下をご覧ください。

「3. 図書館費」、概要説明の「2. 中央図書館管理運営経費」、「(1) 諸経費」として、866万1千円を、総合教育部 中央図書館から計上しております。これは、中央図書館において、電気料金の高騰に伴う当初予算からの不足分に係る経費でございます。

続きまして、表の下段をご覧ください。

「第6項 保健体育費」、「4. 学校給食費」、概要説明の、「2. 施設管理経費」、「(1) 施設設備整備工事費」として、1億840万円を、総合教育部 おいしい給食課から減額しております。これは、今年度からの工事開始を予定していた樟葉西小学校調理場改修のための経費について、開札中止となり、工事開始を1年延長することとなったため、前払金を残し減額するものでございます。

次ページをご覧ください。

表の最下段でございますが、「第3款 民生費」、「第2項 児童福祉費」、「8. 留守家庭児童対策費」、概要説明の「1. 人件費」、「(1) 総合型放課後事業委託事業者選定委員会委員」として、23万8千円を、学校教育部 放課後子ども課から計上しております。これは、総合型放課後事業の委託事業者の選定を行う選定審査会に係る委員報酬でございます。

続きまして、6行下をご覧ください。

「2. 運営経費」、「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）費」として、1,504万円を、学

校教育部 放課後子ども課から計上しております。これは、総合型放課後事業の委託化に伴う引継ぎ保育に係る委託料でございます。

また、「(2) 諸経費」として、1,495万5千円を、校教育部 放課後子ども課から計上しております。これは、総合型放課後事業における児童の入退室管理を、ICTシステムを用いて行うための、タブレットの購入費や通信費、入退室管理システムの導入等に係る経費でございます。

次ページをご覧ください。

債務負担行為設定分でございますが、「樟葉西小学校単独調理場改修工事」をはじめ、ご覧のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第9号「議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第5号）（教育関係）について）の意思決定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

（定例会当日時点はここまで非公開部分）

ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。これをもちまして、令和4年第8回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

(教育長) 尾 川 正 洋

(教育委員) 近 藤 孝
